

いきいきいばらきハーモニー

# 男女共同参画フォーラム in いばらき

## 報告書

日時 平成23年11月25日（金）

13:00～16:40

場所 ホテルレイクビュー水戸

（水戸市宮町1-6-1）

**主催** 内閣府、茨城県

**後援** 茨城県教育委員会、茨城県市長会、茨城県市議会議長会、茨城県町村会、茨城県町村議会議長会、(社)茨城県経営者協会、茨城県商工会議所連合会、茨城県商工会連合会、茨城県中小企業団体中央会、(財)茨城県中小企業振興公社、(社)いばらき社会起業家協議会、茨城県農業協同組合中央会、茨城県医師会、茨城県弁護士会、日本労働組合総連合会茨城県連合会、茨城県社会福祉協議会、大好きいばらき県民会議、茨城県女性団体連盟、茨城県青年団体連盟

## 目 次

■ 主催者あいさつ	1
武川 恵子（内閣府男女共同参画局大臣官房審議官）	
山口 やちゑ（茨城県副知事）	
■ 来賓あいさつ	4
飯塚 秋男 様（茨城県議会副議長）	
■ 平成 23 年度茨城県ハーモニー功労賞表彰式	5
■ 内閣府からの報告	7
武川 恵子（内閣府男女共同参画局大臣官房審議官）	
■ 講演	13
「どう進める、ポジティブ・アクション～雇用の分野を中心に～」	
講師：鹿嶋 敬 さん	
（実践女子大学人間社会学部教授、内閣府男女共同参画会議議員）	
■ パネルディスカッション	31
「男女共同参画の視点からの震災復興と新たな地域づくり」	
コーディネーター：	
林 寛一 さん（常磐大学コミュニティ振興学部地域政策学科長）	
パネリスト：	
石田 奈緒子 さん（北茨城市副市長）	
高橋 早苗 さん（大洗町漁業協同組合女性部部長）	
光畑 由佳 さん（(有)モーハウス代表取締役）	
宗片 恵美子 さん（NPO 法人イコールネット仙台代表理事）	
■ 参考資料	
・開催要領	55
・アンケート集計結果	58



## ■ 主催者あいさつ

### 武川 恵子

(内閣府男女共同参画局大臣官房審議官)



本日は、茨城県と内閣府の共催事業である「男女共同参画フォーラム in いばらき」にお集まりいただき、厚く御礼申し上げます。

この度の東日本大震災により被害に遭われた皆様には、心よりお見舞い申し上げます。

一日も早い復興をお祈りいたしますとともに、お忙しい中、本フォーラムの開催に多大なるご尽力をいただきました茨城県並びに、関係者の皆様にご心から感謝申し上げます。

男女共同参画社会は、女性にとっても、男性にとっても生きやすい社会、誰もが意欲と能力に応じて、いきいきと希望を持って活躍し、暮らせる社会です。こうした社会を実現するためには、それぞれの地域の特色を活かしながら、世代や性別を超え、行政、企業、地域団体、住民の方々などが、一体となって活動していくことが必要です。

昨年12月に政府は、第3次男女共同参画基本計画を策定しました。この基本計画には、今後取

り組むべき喫緊の課題として、女性が活躍する機会を積極的に確保するポジティブ・アクションの推進が掲げられています。

さらに重点分野の一つとして地域、防災・環境における男女共同参画の推進があげられています。

特に今年は東日本大震災が起これ、防災分野での女性の参画拡大や男女のニーズの違いへの配慮が非常に重要であることを強く感じております。

この新たな基本計画に基づき、今後は皆様とともに男女共同参画の推進を更に強めていきたいと考えております。

本日のフォーラムを通じて、幅広い視点から活発な議論や交流が行われ、参加いただいた皆様お一人おひとりが、その成果をそれぞれの地域における男女共同参画社会づくりに活かしていただくことを、心より期待しております。

## 山口 やちゑ (茨城県副知事)



本日は、お忙しい中、たくさんの方々に「男女共同参画フォーラム in いばらき」にご参加をいただき、誠にありがとうございます。

また、本日は、ハーモニー功労賞について表彰させていただきますが、それぞれの分野で、それぞれの立場で、男女共同参画に功績をあげられた方々を表彰できますことを大変嬉しく、ありがとうございます。受賞されました皆様に心よりお祝いを申し上げる次第でございます。

さて、茨城県では、平成7年度から「ハーモニーフォーラム」を開催しておりますが、本年度は初めて内閣府と共催で開催することができました。これも、本当に嬉しいことでございます。

この間、平成の合併があり、89あった市町村が44になっておりますが、この44の市町村のうち、すでに41の市町村におきまして男女共同参画基本計画が策定されているところでございます。また、去る23日には、筑西市におきまして、男女共同参画宣言都市の記念行事があり、県内で9番目の宣言がなされたところでございます。このよう

に県内では一步一步男女共同参画に関する状況が整ってきており、大変ありがたく思っております。

県の審議会におきます女性委員の割合も、平成7年には14.9%でありましたところ、今年の3月にはすでに31.1%ということで、10人に3人は女性が審議会の委員に登用されるに至っております。しかしながら、公務員における管理職や農業委員等のような分野におきましては、まだまだ女性が少ない現状でございます。これらにつきましては、さらに進めていかなければならないと思うところでございます。

さて、去る3月11日には、これまで私どもが経験したこともないような大きな震災を経験いたしました。また、福島第一原子力発電所事故の影響によりまして、風評被害その他で非常に苦しんでいるところでございますが、やはりこういうときこそ女性の視点、男女共同参画の視点が災害などにも取り入れられることが重要だと考えております。本年7月に千葉県の前知事がおいでになり講演されましたが、その中で、前知事は、東北地方にずいぶん足を運ばれたそうですが、やはり、この女性の視点、男女共同参画の視点の入った避難所は、質の面で他とは異なったものができるとおっしゃっておられました。例えば、更衣室を一つ避難所につくるというのも、やはり男性だけでは、非常に慌ただしい緊急事態の中なかなか考えつかないことですが、そこに女性の発想が入りますと、それによって授乳をするお母様

方や、思春期にある中学生など、そのような人たちが嫌な思いをしないで過ごすことができるようになる。これは一つの例であります。いろいろな意味で男性の視点だけではなく、生活者としての女性の視点、そのようなものが様々なところに反映されることがよりよい社会をつくることにつながっていくのではないかと思います。

男女共同参画といいますと、言葉がかた苦しいものですから、どうしても何か敬遠されがちですが、そうではなく、男性も女性もお互いの個性、そしてお互いの感性を共に生かしていこうということで、それは例えば経済効率を優先する男性の考え方にちょっとストップをかけて立ち止まってみる、そのようなことにつながっていくのではないかと思っているところです。

男女共同参画といいますと女性が男性の地位を脅かすのではないかとということで、誤解されがちなのが私は大変残念に思います。経済性や効率性を追求する男性の力によって日本の社会は復興を遂げたわけですが、そういう中で生活の質や潤いといったものを女性の視点で加えていくことによって、さらに住みやすい社会をつくっていこうというのが男女共同参画ですので、そのような意味で県内にもっと男女共同参画の思想を普及してまいりたいと考えているところでございます。そして、今日このフォーラムがその一つの契機になれば大変ありがたいと思っております。

今日は鹿嶋先生にこれからご講演いただきます。鹿嶋先生は茨城県的那珂湊のご出身で、私も

男女共同参画の仕事を通算11年経験いたしました。そのときも何度もご無理をお願いして、茨城にお越しいただきました。そしてかつては茨城県の男女共同参画審議会の委員も務めていただいた先生でございます。また、講演の後にはシンポジウムが予定されておりまして、こちらもいろいろな分野で活躍されている女性がそれぞれの立場でご意見を発表されるということで、本日が茨城県の男女共同参画にとりましてもさらに一歩進めるための契機となりますことを心から念じております。

本日このようにお忙しい中お集まりいただきました皆様方に心から御礼申し上げ、あいさつにかえさせていただきます。本日は本当にありがとうございました。

## ■ 来賓あいさつ

### 飯塚 秋男 様 (茨城県議会副議長)



県議会副議長の飯塚でございます。

本日ここに「男女共同参画フォーラムinいばらき」を開催するにあたり、県議会を代表いたしまして一言ごあいさつを申し上げます。

本日ご参会の皆様には、日ごろからさまざまな企画や活動の推進を通して、男女共同参画社会の形成に多大なるご尽力を賜っており、この席をおかりいたしまして厚く御礼を申し上げます。

また、本日、ハーモニー功労賞を受賞されます皆様、まことにおめでとうでございます。心からお喜びを申し上げます。

さて、近年少子高齢化や核家族化の進展、生活様式や価値観の多様化など、私たちを取り巻く社会環境が急激に変化するとともに、他人を思いやる心や規範意識の欠如、地域社会における住民の相互連携や連帯意識の希薄化など、多くの課題が表出しております。

一方、今回の東日本大震災により、本県におきましても甚大な被害が発生し、県民生活や経済活

動に多大な影響を及ぼしているところですが、この大震災を契機とし、住民相互に分け隔てなく助け合うきずなという、人と人のつながりが地域の中で根づいていくことが期待されております。

こうした状況にあつて、活力ある豊かな社会を築いていくためには、職場、学校、地域、家庭など、社会のあらゆる分野において男女が対等の立場で互いの人権を尊重し、責任を分かち合いながら、互いの個性と能力を十二分に発揮できる社会システムを構築していくことが必要であります。このため、本大会が開催され、講演やパネルディスカッションなどを通して、男女共同参画について改めて認識を深められますことが大変意義深く、私としましても大きな期待を寄せているところであります。私ども県議会といたしましても、男女がともに生き、等しく参画できる社会を実現するため、今後とも最善の努力をしてまいります。どうか皆様におかれましても、男女共同参画のさらなる推進に向けて積極的な活動を展開されますようお願いを申し上げます。

結びに、本日ご参会の皆様のますますのご健勝、ご活躍を心から祈念いたしまして、お祝いの言葉といたします。本日は誠にありがとうございました。

## ■ 平成 23 年度茨城県ハーモニー功労賞表彰式

茨城県では、県民や事業者等の皆様方に、男女共同参画についての理解と関心を深めていただくため、毎年 11 月を「男女共同参画推進月間」と定めており、これに合わせて、男女共同参画の推進に功績のあった個人・団体・事業所の方々に対し「ハーモニー功労賞」を贈呈しています。

今年度は、「個人の部」3 名、「団体の部」3 団体、「事業所の部」3 事業所が選ばれました。



### <個人の部>

#### 京川 舞 さん（小美玉市）

AFC サッカーU-16 女子選手権大会得点王や FIFA U-17 女子ワールドカップ準優勝メンバー、更に U-19 女子国際トーナメントでは日本女子代表優勝メンバーとして活躍するなど、女性の参加が少ないサッカーの分野において活躍している。

#### 小松崎 登美子 さん（筑西市）

地域住民の集いの場である「たまり場たろう」を主宰し、イベントの開催や研修の実施を通じて、地域コミュニティの再生に貢献している。また、「茨城のたまり場ネット」を設立し、県内におけるたまり場活動の促進に尽力している。

#### 山崎 美穂 さん（坂東市）

お米マイスター、オーガニック検査員などの資格を取得し、有機農法により安全・安心な米の生産及び販売を行いながら、小学生を対象とした食育活動も行っている。また、友人の女性杜氏と協力し、純米吟醸酒「美穂久仁」を共同開発した。



## <団体の部>

### **笠間クラインガルテン「楽農工房」**（笠間市）（代表 鈴木 かつ子 さん）

地元産の材料を使ったジャムの加工販売、ジャム作り体験や給食への食材提供による食育活動、イベント開催による都市住民との交流、地域農産物の普及のため菓子店等への素材の供給を行うなど、地域農産物への理解促進に取り組んでいる。

### **取手市商工会女性部**（取手市）（部長 田中 園子 さん）

「つるし飾り」の制作講習会・市内での展示を通し、商店街の活性化のために活動している。その活動が発展し、今日では、「取手宿ひなまつり」として、取手市・取手市商工会・地元企業・JR・アート関係者などと協働して行う大きなイベントとなり、さらなる街の活性化につながっている。

### **結城紬・織り子店 rico**（筑西市）（代表 外山 憂有子 さん）

結城紬の小物製品の企画・製作・販売を行い、また、着付け教室やワークショップなどの開催や地域情報の配信など、まちおこしにも尽力している。これまで「表」に出ることのなかった織り子が、企画・製作・販売までを行うことにより、女性の地位向上や職場環境づくりに結びついている。

## <事業所の部>

### **株式会社カスミ**（つくば市）

（人事総務部労務・給与担当マネージャー 染谷 忠彦 さん）

「女性かがやき委員会」を発足し、女性社員を含めた育成セミナーを開催している。また、育児や介護の理由で退職した社員が、再び退職時の雇用区分にて復帰できる「キャリアライセンシス制度」を設置した。その他、男性の育児休暇や育児休業制度などを導入している。

### **キャノンモールド株式会社**（笠間市）（取締役 渡辺 健二 さん）

人事評価制度に基づく公正な人事評価などの男女の格差解消のための取り組みや、セクハラ・パワハラについての相談窓口設置などの働きやすい職場づくり、マイバカンス休暇制度や育児休業制度、マタニティー休業制度などのワーク・ライフ・バランスの取り組みを行っている。

### **香陵住販株式会社**（水戸市）（駅南支店 支店長 後藤 倫子 さん）

子育て支援や長時間労働の抑制など、社員のワーク・ライフ・バランスに配慮した制度の充実に取り組んでいる。また、育児休業者に対する定期的な情報提供と職場復帰のための研修制度を設けるほか、男性社員の育児休業の取得促進にも積極的に取り組んでいる。

## ■ 内閣府からの報告

武川 恵子

(内閣府男女共同参画局大臣官房審議官)



内閣府でございます。

最近の内閣府における男女共同参画の取組を中心に、20分ほど説明させていただきます。

本日は、昨年12月に策定されました第3次男女共同参画基本計画の内容の概要、その計画の重点課題でありますポジティブ・アクション、それから今回の震災を受けましての防災・復興への対応、この3点を重点にご説明させていただきます。

まず、男女共同参画基本計画でございますけれども、これは男女共同参画社会基本法に基づく法定計画でございます。平成22年、昨年12月17日に閣議決定をされております。その中の特徴を4点ほど説明させていただきたいと思っております。

まず1点目が、経済社会情勢の変化等に対応して重点分野を新設したということでございます。どんな分野かということにつきましては、

後ほど説明させていただきます。

2点目として、実効性のあるアクション・プランとする必要があるということで、成果目標を82立てました。そういった数値目標に基づきまして実効性を確保していくことを図ったわけでございます。

次に3点目でございますけれども、2020年までに指導的地位に占める女性の割合を少なくとも30%程度にするという目標。これは以前からございましたけれども、その取組を加速する必要があるということで、ポジティブ・アクションを重点的に進めるということが決定されました。特に今までは国の審議会でございますとか、国家公務員でありますとか、そういった行政が直接行えるところは数値目標を立ててやってきましたけれども、なかなかこれまで働きかけることも遠慮がちといいますか、十分ではなかった政治の分野、企業などの経済分野においてもポジティブ・アクションについての働きかけを強化していくということがうたわれたわけでありまして。

次に4点目でありまして、M字カーブ問題。女性は出産、育児などによって就業継続がしにくいのですが、働きたいという気持ちを持っている女性が実は多いのです。そういった問題を解消して、経済社会の活性化につなげていこうということです。その4点が計画では重点とされたわけでございます。

次に15の分野についてでございますが、従来からある政策・方針決定への女性の参画の拡大、そして社会制度・慣行の見直し、それから3分野目でございますけれども、男性、子供にとっての男女共同参画、これが新しい分野としてつくられました。子供のころから男女共同参画を学ぶ意味づけということです。それから、男性が変わらなければ男女共同参画は達成されないという、そういうことで第3分野が新しくつくられたわけでありまして。次に、従来からありますけれども、さらに平等な雇用、ワーク・ライフ・バランス、農山漁村の女性。そして第7分野、第8分野、これは第2次の計画では一緒の分野とされておりましたけれども、これは2000年代に入りまして、格差の拡大、それから女性の貧困という問題が大きく社会問題になってまいりました。特に貧困は母子家庭など、世代を超えて子供に連鎖するという問題がございます。その分野を重点的に取り上げるということになったわけでありまして。

次に高齢者、障害者、外国人等が安心して暮らせる環境の整備、暴力、女性の健康、教育、そして12分野でございますけれども、科学技術、これは2次の計画では新たな分野ということで、科学技術と防災、環境等が一緒の分野立てになっておりましたけれども、科学技術の今後の重要性を考えまして、1分野新たに立てたということです。次にメディア、地域、防災、環境、そして国際規範、こういった15の分野にわたっております。

そういった多くの分野が男女共同参画に影響があるわけでございますけれども、ここでは現状につきまして、指導的地位に占める女性の割合について少し見ていきたいと思っております。

まず、政治分野の女性の参画ですけれども、衆議院議員が約11%、参議院議員が18.6%となっております。このラインが30%のラインでございますので、指導的地位に占める女性を少なくとも、30%にしていこうという目標から考えますと、国会議員の数というのはまだまだ低いということが言えると思っております。

また、このグラフにはございませんけれども、市町村などの地方議会では女性がゼロのところはまだ多い状況でございます。

次に行政の分野。先ほど行政の分野では今までも目標値を立ててやってきたということをお願いしてまいりましたが、I種試験の事務系区分におきましては、公務員の採用が26.2%になっております。それから、審議会におきましては33.8%ということで、3分の1を超えたわけでありまして。

次に、雇用の分野ですが、管理的職業従事者については11%となっておりますけれども、100人以上の企業における管理職（課長相当職以上）というのはまだ6.2%しかございません。それから、取締役等につきましてはこのグラフにはございませんけれども、日本ではまだ1%程度ということになっております。

農林水産分野では、農業委員が4.9%でございますけれども、農業をやっている人の半分が女

性でございます。それに対して、地域の農業の方針を決める農業委員というのは4.9%しかございません。日本における農業委員会の半分ぐらいは女性の委員がゼロでございます。21世紀の先進国ですけれども、そういった状況であるということで、計画においてはまず女性ゼロの農業委員会をなくしていくということを目指しています。

次に、研究分野でございますけれども、研究者に占める女性の割合は13.6%です。これは先進国の主な国には大体3割ぐらいありますことに比べますと非常に低い数字でございます、同じく低かった韓国にもこの二、三年で抜かれてしまいました。かつ差は拡大しつつあるという状況にあります。

お医者さんはここにございますけれども、医師が18.1%になっておりまして、若い医師はだんだん増えてきております。特に産婦人科医、小児科医というのは女性の割合が非常に高くなっておりまして、それは女性医師の両立支援というものが、緊急の課題であるということにつながっています。

こういった女性の参画状況でございますけれども、国際比較をしております。皆様ご存じの部分が多いと思っておりますけれども、まずHDIという数字、これは女性に限らず一般的に国としてどれだけ健康で文化的で経済的にも豊かな国であるかという指標でございますけれども、187カ国中12位です。ジェンダー不平等指数は146カ国中14位、これはかなり高いのではないかとい

うふうに思われるかもしれませんが、これは昨年からUNDP、国連のほうで公表するようになった数字でございます、主にミレニアム開発目標という妊産婦の死亡率を減らそうとか、それから絶対的貧困をなくそうとか、そういう8つの目標がございますけれども、それを意識して、女性についても妊産婦の死亡率でありますとか、若年出産でありますとか、それから中等教育、そういうところにウエートを置いた数字でありますので、14位とそこそ高い数字になっております。

一方、グローバル・ジェンダー・ギャップ報告書という、世界経済フォーラム、ダボス会議をやっているところが発表した数値によりますと、ジェンダー・ギャップ指数は135カ国中98位、それは経済とか政治とかそういったところに女性はどうだけ参画して力を発揮できているかという事でございますけれども、これは135カ国中98位ということで、先進国としては極めて低い、しかも差は拡大傾向にあるということが言えると思います。

そこで、3次計画の重点であるポジティブ・アクションについてご紹介をしたいと思います。

日本でも徐々に女性の参画が進んできているわけでございますけれども、国際比較をすると非常に低い水準であり、かつ格差が拡大しております。その背景を見ますと、ほかの国ではポジティブ・アクションというのを積極的に取り入れているという状況がございます。しかし、ポジティブ・アクションの定義がここにござい

ますけれども、一定の範囲で行う特別措置であると、それから暫定的な措置であるということが書かれております。つまり、どういうポジティブ・アクションを、どういう分野で、どの程度のものを入れていくのかということを慎重に、かつ適切な判断をしていくことが必要なわけです。

ポジティブ・アクションといいますのは、男女共同参画社会基本法にも位置づけられておりますし、女子差別撤廃条約にも位置づけられておまして、憲法上も合憲であるわけですが、やはりどのような範囲でという判断、そして暫定的なものにしなければならない、そういう制約があるものであるということが言えると思います。

そして、どんな種類があるかということを見ていきたいんですけれども、まず一定の枠を指定席のような形で割り当てるクォータ制、それから目標と期間を定めて努力するというゴール・アンド・タイムテーブル方式、それから女性を対象として研修を行うとか環境整備を行っていく、そういったもの。それから、企業などが義務付けられている範囲を超えて社員に対して、それは男女共にですけれども、両立支援でありますとか子育て支援を行うといったものも、均等法上はポジティブ・アクションというふうに位置づけられているわけでありまして。

諸外国のクォータ制をちなみにご紹介したいと思います。政治分野でクォータ制が導入されているものにはどのようなものがあるかとい

うことですが、議席の一定割合を女性に割り当てているという国が、これはアフリカが多いのですが、17カ国ございます。それから、法律などで候補者名簿の一定割合を女性が占めるように定めていると、そういう候補者クォータ制というものを導入している国には、フランスとか韓国がございまして、それは34カ国あります。それから、北欧で始まった制度がありますが、政党が自分のみずからの党内規のような形でクォータを定めているもの、これが52カ国ございます。

次に、企業の分野、経済の分野ですけれども、企業の取締役のクォータ制を導入するというのも、これも今世紀、特にこの5、6年で非常に増えてまいりました。

まずノルウェーですけれども、取締役会における女性の構成比、男女の構成比をそれぞれ4割以上とするというのが義務づけられております。これは先ほど取締役の女性の比率、日本では1%程度と申し上げましたけれども、ノルウェーではこういうことで既に40%以上になっているということでありまして。40%を達成しませんと登記ができないという、そういう罰則があります。

それからスペイン、それとフランスといったところも、フランスは目標とされている期限が2011年から6年以内に40%以上ということですが、これは達成されなければ取締役は報酬を受け取ってはならないというような、そういったものを導入されています。こういったものがここ5、

6年世界で急速に広まってきている取組がございます。

次に防災の問題につきましてご説明したいと思います。

防災、これは後ほどパネルディスカッションでもいろいろと議論されると思いますので、簡単にご紹介をしたいと思います。

まず、平成7年に阪神の大震災が起こりまして、ここでは女性の死者が高齢者を中心といたしまして男性より1,000人ほど多いということもございましたし、また生理用品とか、それから粉ミルクがあっても哺乳瓶がないとか、そういった問題もございました。

次に、平成16年に中越の地震が起こりまして、それは男女共同参画局からも阪神・淡路の教訓のもとに発災時から間もなく2週間ほど現地に職員を派遣いたしまして、女性の相談窓口というものを設置したわけでありまして。

それから、平成17年に国連で世界防災会議というのが開かれまして、兵庫行動枠組というのが採択されましたけれども、こういった国連の取組の中でもジェンダーの視点が盛り込まれたと、そういう流れがございまして、国の防災基本計画にも男女のニーズの違いといったものが書かれておりますし、男女共同参画基本計画の中でもこういった防災というのは位置づけられてきたわけがございます。

しかし、今回の東日本大震災にあたりまして、やはりこれはこういった取組がされてきたけれども、なかなか実際に起きてみますと避難所で

ありますとか、そういったジェンダーの視点が行き渡っていなかったということが判明をいたしまして、内閣府のほうでもさまざまな取組を行ってまいりました。

まず、防災部局でありますとか県の男女共同参画課といったところを通じまして、女性や子供のニーズを踏まえた災害対応というもの、こういうものが必要ですよということを列記いたしまして、対応について依頼をいたしました。それから、悩み相談、暴力被害者に対する窓口、そういったものにはこういうものがあるということ政府の壁新聞等を通じまして避難所に貼っていただくというようなこともいたしましたし、女性の就労支援につきましても、こういった行政的な支援がありますといったことを提示させていただきました。また今年度予算の中で、相談事業、アドバイザー派遣事業といったものを行ったり、また男女共同参画局のホームページにそういった災害対応についてのまとまった情報提供を行うコーナーを立ち上げたりいたしました。

避難所におけるの好事例でございますけれども、これはまたパネルディスカッションで出てくるかもしれませんが、避難所で女性専用スペースをつくったら大変うまくいったとか、乳幼児のいる家庭専用のお部屋をつくったら子供が騒いでも心置きなく気疲れせずに避難所で暮らすことができたとか、いろんな好事例を集めてこれも発信をしたというようなことがございます。

さらに、復興に向けて復興基本法にも女性・子供の視点というものが反映されるべきということが盛り込まれましたし、それから復興に向けての基本方針、7月29日に設定されておりますけれども、それには13カ所、女性に関する記述が盛り込まれました。まだまだ防災に関してはやることが多く課題として残されておりますので、例えば災害対策基本法を、これはぜひ改正をいたしまして、地方の防災会議に女性が増えるように法改正をすることを働きかけていくとか、そうしたことをやっていきたいというふうに思っております。

最後、時間になってしまいましたけれども、11月25日、本日は国連の定めた女性に対する暴力撤廃国際日でございます。内閣府のほうでは女性に対する暴力をなくす運動というのを女性に対する暴力撤廃国際日を最終日といたしますこの2週間を定めまして、運動を展開しております。予防啓発のための研修でありますとか、そういった運動を行っているところでございます。

また、DV法に関しましても過去2回改正をされておまして、保護命令の強化でありますとか、改善・強化がされてまいりました。

また、第3次基本計画の中では市町村に配偶者暴力相談支援センターというのが平成22年でまだ21カ所しかございませんので、これを平成27年までに100カ所にしていくという目標数を掲げまして取り組んでいるところでございます。

大変駆け足になってしまいましたけれども、

内閣府から最近の動きをご紹介しました。

## ■ 講演

### 「どう進める、ポジティブ・アクション ～雇用の分野を中心に～」

鹿嶋 敬 さん

(実践女子大学人間社会学部教授、内閣府男女共  
同参画会議議員)



皆さん、こんにちは。こんなにたくさん集まっていたかどうかは思っていませんでした。茨城県は男女共同参画が大分浸透したのだなと前向きに受けとめております。

今日はポジティブ・アクションという話をするわけですが、皆さんの関心は多分、後半の東日本大震災のシンポジウムのほうへ行っているのではないかと、ポジティブ・アクションのレジュメですが、最初のほうに、私の考えている震災の話を入れましたので、見ていただければと思います。

戦後から災後へという言葉が最近使われるようになりました。「災後」は東日本大震災の後に来た言葉だと言われることがありますが、違うのです。関東大震災の後に来た言葉です。

与謝野晶子さんに「災後」という歌があります。10編ほど読まれております。そのうちのひとつが「地震に生き聞くに堪えざる報せのみ聞くべき人となりはてしかな」ですが、意味はわかりますよね。そのほかにも、久保田万太郎さんは「女房も子供もない人の幸せをかぎりなくうらやましいと思った」と雑誌でコメントしています。子供さんを連れて被災した家族の大変なご苦労がしのばれます。また、平塚らいてふさんは、「人と人との障壁がとり去られて人間がより人間的になった」という談話を出しておりますが、なるほど、いかにもこの人らしい。与謝野晶子さんはどうかというと、子供さんを連れて牛込見附あたりの土手に避難したそうです。野宿をしたということが書かれています。

詳しい説明は除きますけれども、震災の後に私たちの生活が180度変化したというわけではありません。すでに1990年代後半から私たちの生活は大きく変化し、いわゆる男性片働き、それから正社員といったような形が崩れてきています。今、世帯数で見てもダブルインカムの家帯が1,100万世帯に達している。片働き世帯、すなわち夫が働き妻が専業主婦の家帯は800万台です。まさに今は、共働きの時代です。特に震災後は政治・行政・企業・メディア不信といったものがかなり顕著になったということ、それから家族のきずなが自然界の暴力で壊されるようなことになったということだと思います。



そういう中で、21世紀のモデルをこれからつくらなくてはならないのですが、その中の一つがいわゆる固定的性別役割分担の否定だと思っております。ポジティブ・アクションもそうなのですが、性によって役割の分担を固定化すること、それを男女共同参画は真っ向から否定しているわけですね。そのことだけは改めて強調しておきたいと思っております。

これは私の個人的な話も入るのですが、京都大学の中野剛志さんという先生がお書きになったショック・ドクトリンに関する評論を最近読みました。ショック・ドクトリンとは何かというと、カナダのジャーナリストのナオミ・クラインさんという人が書いた本のタイトルでして、ナオミ・クラインさんはいわゆるアンチ新自由主義者で、例えば経済学者のフリードマンの、戦争とか大震災とか恐怖政治とかを契機に世の中を変えていくという主張に批判を加えたものです。戦後の日本の改革も、敗戦というショックを契機に進んできたわけですが、そうした視点で今、東日本大震災の復興に向けた取り組みも進行中です。復興を新たな経済成長にまでつなげようというショック・ドクトリン風の主張もあるわけですが、それは被災者・被害者を見捨てることになるというのが中野さんの論旨です。私はその訴えがよくわかる。大震災で親を、子どもを津波で流される。目の前を流れていくのに、助けられない…。その究極の悲劇から被災者が回復するには、単に復興というだけではダメなのです。愛する家族と生きてきた記憶を

取り戻す視点が大切という中野さんの主張が心に響くのは、私自身も2008年に結納を終えたばかりの最愛の娘をボリビアでの交通事故で亡くしたからです。

ボリビアは実にいい加減な国で、私が大統領に直接嘆願書を渡さなければ、裁判も開かなかったのです。3年も放つたらかちにされ、やっと裁判が始まったのですけれども、娘はもう戻りません。娘との再会は、娘との楽しかった日々など、記憶を通してのことになります。だからこそ、中野さんが大震災復興のキーワードとして、記憶を取り戻すことの重要性を言っているのは、なるほど、と思うわけです。さて、今から本論に入ります。

まず、男女共同参画の視点ということを目頭に申し上げておきたい。男女共同参画基本計画とは何かというと、男女共同参画社会基本法に基づいた行政のアクション・プランです。国がどういうふうに男女共同参画を形成するか、そのために行政をどう展開するかという方向性を示すアクション・プランで、5年ごとに見直しを行います。第3次計画は昨年12月17日に閣議決定されましたが、第1次、第2次、第3次には、それぞれ特徴的なキーワードが入っています。

基本法制定後の第1次基本計画には、ジェンダーに敏感な視点という言葉が入っています。固定的性別役割分担の強化につながるジェンダーもあるため、それに敏感な視点を持つというのがその趣旨です。ただ、意味がよくわから

ないとか、私はそうは思いませんが、ジェンダーという言葉は混乱を招くといった一部の批判もあって、第2次の計画には「社会的性別（ジェンダー）の視点」という言葉が入りました。男女の生き方を縛るジェンダーがあるわけですがそれは社会的に作られたのだという意識を持つというわけです。ただ、よく考えれば、これもこなれていない言葉です。そんなこともあって、第3次計画では「男女共同参画の視点」という言葉が入りました。意味するところは性別にかかわらず、それぞれの意思が尊重される社会を築こうというものです。手前味噌かもしれませんが、この言葉が一番すっきりすると思っています。そしてポジティブ・アクションの根底にも、これが流れています。

私は今、男女共同参画会議の議員をしております。大体3カ月に一遍ぐらいつつ官邸で、男女共同参画会議の下部組織である各専門調査会からの報告をします。一般的には政府に私たちが意見を具申する際には、まず総理、あるいは各大臣から何々について検討してほしいといった諮問を受け、その後、答申するという形を取ります。

その点、参画会議はそのような手続きを踏まずに、専門調査会での意見を会議の席上具申し、意見決定をしてもらうという方式を取りますから、その意味ではかなり機動性が高いと言えるでしょう。男女共同参画行政が実効性を担保できる形になっていると言えます。参画会議の構成ですが、民間議員12人、閣僚12人で構成し、

議長は官房長官です。総理も毎回、出席します。

2010年2月の男女共同参画会議の席上、私は第3次基本計画に何を盛り込むか諮問を受けていた課題の中間整理案を報告しました。そこで仙谷さん、当時の国家戦略担当大臣から、「そんなきれいな文章をつくっても、何も変わらない。全然エッジがきかない」という趣旨のことを言われたわけです。だったらエッジを効かせまじょうと、これには敏感に反応し、その後、起草委員会で詰めた議論を展開することになりました。

そのうちの一つがポジティブ・アクションです。ポジティブ・アクションが男女雇用機会均等法に規定されるのは、1997年の均等法の第1次改正時です。男女雇用機会均等法は1986年に施行されますが、当初は募集と採用、及び配置・昇進という肝心な部分が努力規定だったのです。努力規定というのは何々するように努めるという規定で、ポジティブ・アクションは入り込めない。ポジティブ・アクションが規定されるのは、1997年の募集・採用、配置・昇進が禁止規定になってからです。

そうした中で、ポジティブ・アクションに企業も関心を持つようになったのですが、形式的に実施しただけ、1回行えばそれっきりというケースが多かったのです。一巡感というか、一服感というか、「もう、うちはやってしまったよ」という悪循環が見られたことも確かなのです。改めて今回の第3次基本計画では、ポジティブ・アクションを新しい形でその中に中心

的な課題として据え、これを多くの企業で取り組んでもらおう。それから、もちろん企業だけではなくて、先ほど武川審議官がお話ししましたように、政治の分野にも適用できないかとか、それからワーク・ライフ・バランスも広義のポジティブ・アクションなのでしっかり位置づける必要があるなどと議論をし、男女共同参画社会の形成という課題に実効性を担保するものとして中核に据えられたわけです。

第3次基本計画が有効に機能するためには、このポジティブ・アクションがどういうふうな社会で、企業で理解されるかにかかっているという言い方もできると思います。

レジュメには雇用の分野でエッジをきかせたところ、6つ挙げています。男女雇用機会均等のさらなる推進。それから賃金格差の解消。賃金格差は今、男性を100にすると女性が69くらいです。同一価値労働同一賃金という問題にも触れました。今、非正規雇用者は1,700万人を突破しています。約5,000万人強の雇用労働者の大体35%くらいですか。非正規雇用者は、今や女性だけじゃありません。若者たち、それから男性が入ってきています。若年男性の非正規雇用比率は40%を超えています。

男性と若者に非正規雇用者が多くなると社会問題になるというのは、またこれもちょっとおかしなことではありますが、女性を含め、格差を是正するにはどうしたらいいかという議論をした結果の結論の一つが同一価値労働同一賃金の実現という課題なのです。

実効性あるポジティブ・アクションですけれども、これも大きく分けると5つ。これもさっきの武川審議官の話の中にあっただと思いますが、一つはクオータ制、すなわち割り当て制の導入です。国会議員の女性候補者についてこれを導入したいと考え、そのような答申をしたわけです。基本計画は行政のアクション・プランだということは先ほど申し上げましたが、それが立法府の問題にまで踏み込むのですから、果たして閣議決定してくれるのかなど、心配ではありましたが昨年12月17日に閣議決定がされました。しかも国会議員の女性候補者だけではなく、地方の政治における女性の参画の拡大に触れ、「女性候補者の割合が高まるよう各政党に要請する」という文言まで入りました。

インセンティブの付与というのは、いわゆるやる気の喚起ですね、企業に男女共同参画に関してやる気を起こさせるには、例えば公共調達のときに男女共同参画の推進企業であれば加点してあげるなどが考えられます。それがインセンティブの付与です。

プラスファクター方式というのは、男性と女性がいて、能力が同じであれば女性をプロモーションしましょう、昇進させましょうという話です。

ゴール・アンド・タイムテーブルは、先ほど説明があつたとおりです。

それから、仕事と家庭の両立、ワーク・ライフ・バランスを推進し、結婚、出産等で辞める人を作らないということです。

すなわち、この5まで見てわかるように、ポジティブ・アクションにはクォータ制のような強制力を伴うものからゴール・アンド・タイムテーブル方式やワーク・ライフ・バランスのように、それぞれの努力によってなし得るものまで幅が広いのです。ポジティブ・アクションにはかなり強硬なものからかなり穏やかなものまであるのだということを理解していただければと思っています。

2010年に閣議決定された新成長戦略でも似たようなことが描かれております。2020年までに25歳から44歳までの女性の就業率、これを7割超すようにすると。それから、第1子出産後の女性の継続就業率を55%にしたい。今は38%ですね。要するに、第1子出産で62%の女性はやめているのが現状なのです。第1子出産を契機に10人中6人の女性がやめると言われる根拠はここにあります。

それから、男性の育児休業率が現在は1.38%ですが、桁を1つ上げようということです。ひところは男性の育児休業取得率は宝くじに当たるより確率が低いなんて皮肉っぽい言い方をされたものですが、そこまでひどくない。ただ、これも10%台まで上げるのは大変な努力が必要になります。

さらに新成長戦略が挙げているのは、全員参加型社会、若者の安定雇用。15歳から24歳の若者の失業率が13%、非常に高くなってきていますね。そういう中では若者の安定雇用は喫緊の課題になっています。それからM字カーブの解

消という課題も新成長戦略に入っています。新成長戦略に入っているということは、日本がこれから経済成長を遂げるには、こういうファンダメンタル、いわゆる基盤がないと無理なのですよということです。

これがM字カーブですが、このグラフ（※28ページ資料1参照）は皆さんもご存じだと思うのですが、一番下のグラフが昭和50年です。青いところですね。ちょうどここですね。これで見ると、ボトムが20代後半ですね。20代後半の女性の労働力率が42.9%。後の人は家庭に入っているわけですね。当時は、結婚は20代前半です。昭和50年の平均初婚年齢は、男27歳、女24歳でした。ですから、20代の後半で子どもが生まれ、女性たちは家庭に入る。そうしたライフスタイルをM字カーブは示しています。日本では初婚年齢が男27歳、女24歳という時代が1950年代半ばから70年代半ばまで、約20年間続きました。私も結婚は私が27歳、妻は24歳で、まことに平均値どおりでした。

その後はどうかというと、このボトムが30代前半に移行し、現在は30代後半に移っています。35歳から39歳までの女性の労働力率が66.2%、昭和50年代の40%台から、20ポイント以上上がっている。日本の女性たちは出産後も働く人が多くなっているのかと思うかもしれませんが、そうではないですね。30代女性の労働力率が上がっているのはシングルが多いからです。結婚した女性ばかりじゃありません、30代

後半の女性の労働力率を押し上げているのは、要するに晩婚化の影響がかなり出てきているということです。労働力率もこのように大きく変化を遂げてきております。

さっき申し上げました第1子出産を契機に6割の女性が退職するということですが、そこでなぜということで理由を7つほど挙げてみました。（※28ページ資料2参照）

特にワーク・ライフ・バランスの困難性という問題を第1に挙げていいと思いますが、新性別役割分業の問題も大きいと思います。男は仕事、女は仕事と家事・育児負担というのが、新性別役割分業です。「新」といっても、これはこの10年ぐらい言われてきていますので、もう「旧」に近いんですけども、男は仕事、女は仕事と家事・育児負担ということになってきますと、すなわち結婚後の負担の重さを考えますと、女性が結婚に魅力を感じないのもわかる気がします。

さらに最近では女性の負担に介護が加わり、女性は仕事プラス家事・育児負担プラス介護負担なんていう新・新性別役割分業が浮上しているわけです。

それから、④⑤あたりです。後で説明しますが、⑤が非常に大事だと思います。頑張りがいのある仕事は男性が独占という困難というのがあります。ワーク・ライフ・バランスは、とにかく結婚後も出産後も働き続けようという話ですが、それほど頑張りがいのある仕事に女性がついているかということ、そうではありません。

女性の非正規雇用比率は、6割近くに達しています。男性の非正規は2割ですが、女性のそれはなんと6割弱なのです。非正規は、働きがいのある仕事だけではありません。その場合、子供に手がかかるうちは家庭にいるという選択をしても無理がないかもしれません。これを改善するとすれば、頑張りがいのある仕事を男性が独占している状況を変えていく必要があります。

それから、労働法制、例えば育児休業制度にしても、取得できる条件というのは、取得後に1年間の雇用継続が認められるとか、非常にハードルが高いわけです。ところが最近の調査では、例えば派遣社員の雇用契約期間は3カ月、6カ月に集中します。勢い、非正規雇用だと、なかなか育児休業を取る恩恵にあずかれません。第1子出産を契機に6割の女性が退職していく背景には、法制度の矛盾や長時間労働など、様々な問題が控えているのです。

これは厚労省がつくったグラフ（※29ページ資料3参照）ですけれども、要するに家事・育児をよく手伝えれば、妻も第2子を産んでみようという気になるという話です。夫の育児参画時間が8時間以上の場合、46.2%の妻が第2子を出産しています。

さて、この次は男女共同参画基本計画ですけれども、これは先ほどの武川審議官の話とぶつかりますので、ぱっと終わりにしましょう。

ポジティブ・アクションに取り組む企業の割合ですけれども、今は3割ですが、2014年には40%を超えるようにしたいということです。

なぜポジティブ・アクションを徹底しなければならぬのか。GGI、世界経済フォーラムが出したデータ（※29ページ資料4参照）ですけれども、世界134カ国の中で日本は教育と健康は上位で、特に健康は1位です。ここで言う健康は、健康事業とか新生児の男女比率なのですけれども、日本が断トツで1位かという、そうではありません。1位の国がたくさんあるわけですね。複数1位があるというふうに理解してください。

それから、教育ですけれども、中等教育、高等学校までは日本は1位ですけれども、大学、大学院の女性の進学率になりますと、日本は西欧先進国に比べ、まだまだ低く、97位です。ということで、総合すると教育は82位に落ちてしまう。134カ国中82位。もっと低ランクなのが経済と政治の分野です。政治分野は、134カ国中、101位。なぜこんなに低くなってくるのでしょうか。この数字をはじき出す根拠の一つに、国会議員に占める女性比率があります。衆参両院ともに女性議員は2割いっていませんので、こんなに低くなってしまふ。

それから、もう一つ下を見てください。最近50年の国家元首の在任年数、日本は44位になっているでしょう。一人も出ていないのに44位。これは、44位以下はゼロなのです。44位から134位までは国家元首ゼロの国なのです。43位までは1人ぐらゐは出ているわけです。ですから、最近50年の国家元首の在任年数が44位というのは全然喜ばません。44位以下はゼロ、ここから

下はないのです。というふうなことで、101位に落ち込んでしまふ。

それから経済分野。経済はやっぱり管理職比率が極めて低いわけです。今、雇用労働者の4割が女性です。それから農業人口なども含めての就業者数も、全体の4割が女性です。すなわち、女性の活躍が、この国を支えている、この国の半分は女性が支えていると言っても過言ではないのですが、残念ながら管理職については、女性は全体で1割しかおりません。その1割という数字も下級管理職が主。主任さんとか、グループリーダーとか、そういうところまで含めてやっと1割ですから。ましてや部長とか課長になってきますと、グッと低くなります。

というようなことで、これから経済のランキングを上げていくためには、一つは女性管理職比率を上げていくことが必要になります。

次は、今言ったような数字の世界比較です。女性管理職の国際比較（※30ページ資料5参照）です。これが日本で、10.6%です。韓国は9.69%、どんどん今日本に近づいてきていますので、いずれ追い抜かれる可能性がありますね。日本がポジティブ・アクションをやらなければ多分韓国に追い抜かれる。

アメリカなんかは42.7%と、すごいですね。10年前は3割でしたが、今は4割。ヨーロッパ勢はとにかく3割から4割というのが常識ですが、相変わらず日本だけは10.6%、余り伸びておりません。これをどうするか。部長級の数字が出ています。部長級ですと全体の4.2%。課長

級以上、これが6.2%ということで、全体からいうと微々たるものでしかありません。

それから男女間賃金格差ですが、日本においては69.3%です。

格差がなぜ縮まらないのか。その原因は女性管理職が少ないことと、勤続年数が男性に比べると短いということです。勤続年数が今、男性が平均で13年、女性が9年で、両者に4年の差がありますが、これがほぼ男性と同じになり、かつ女性の管理職が増えてくれば、この格差は縮まっていくのだらうと思っております。そのように、賃金格差はまだまだ解消できないというのが現状です。

そのポジティブ・アクションですけれども、そこに多少難しいことが書いてあります。社会的・構造的な差別によって不利益を被っている人に対して、一定の範囲で特別の機会を与えることなのだということですね。さっきのプラスファクター方式、すなわち同じような能力の男性と女性がいれば女性を昇進させようということが男性差別ではないかと言う人がいるかもしれませんが、これは均等法の第8条に、ポジティブ・アクションは雇用の分野における男女の均等な機会、待遇の支障になっている事情を改善するものであって、それは差別ではないのだと書いてあります。均等法がちゃんと保障しているわけです。

次に、指導的地位って一体何だということですが、指導的地位というのはそこに3つぐらい書いてありますが、会社でいうと課長以

上です。今、日本は、さっきも説明がありましたが、2020年までに指導的地位の女性を3割にするということですね。これがなかなか難しい。

例えば、茨城県庁で課長以上の女性が今3割いるかどうか、ちょっとわかりませんが、多分いないだろうなと思います。私どもの大学でもやはり男性上位になっています。私の古巣の新聞社も、その点はまだまだ、新聞社というのは自分のことを棚に上げていろいろ書きます。こうした状況を改善し、2020年までに指導的地位の女性を3割にする。2020年ってあと9年ですよ。先の長い話ではなく、喫緊の課題です。

確かに国家公務員のI種の女性比率は26%で、採用時点では3割弱と言えるのですが、では女性の本省の課長級ほどのぐらいいるかということ、3%台です。目標値の3割に対し、桁が1つ違う。

一気に指導的地位の女性を増やすというのは、まだ年功序列型が根強い中では難しいと思うのですが、ではどうするかと言えば、優秀な人材を外から、中途採用というような形で連れてくるなどの試みとか、採用にあたって総合職の女性を増やし、ワーク・ライフ・バランスを徹底して中途退職を出さないといった試みが必要だと思っています。

例えば、企業のダイバーシティの担当者などには途中で採用された女性たちが活躍するようになりましたが、日本は生え抜き組が重視される社会で、新卒入社、生え抜きというのが出世の条件になることがありますから、中途入社者

へのバイアスは結構強いのです。だから、そういう企業風土自体も変えていかざるを得ないだろうと思っております。

ポジティブ・アクションの推進の手法ですが、今日の参加者には企業の方もいるというのでレジュメに書いたのですが、例えば女性管理職を増やしたいが、手法がわからないということもあるかもしれません。そういう場合は、レジュメに書いたようなステップで行うのです。

まず調査等を通じて、組織内の問題点を発見する。次に目標、ゴールの期間を定めるなど取り組みの計画を作成する。計画をつくったら実施に移し、結果を点検するという、この4つのポイントでサイクルを回していくことが大事です。

取り組みの具体例を幾つか書いておきました。勤続年数とか意欲能力は申し分ないのだけれども、しかし女性の管理職が少ないという職場。さらには妊娠・出産・育児の退職が多い職場。こういう職場ではポジティブ・アクションを積極的にやるべきだということの事例です。

ここからは、会社名を挙げながら少し説明いたします。

私は日本生産性本部に事務局を置くワーク・ライフ・バランス推進会議の代表幹事をしております。ワーク・ライフ・バランス推進会議では、仕事と生活の調和の大切さ、必要性を企業や社会に訴える一種の国民運動を展開しています。毎年11月の勤労感謝の日の前後1週間をワーク・ライフ・バランスの週と定め、積極的

にそれを推進している企業の表彰などを行っています。今から紹介する企業は今年の表彰企業です。表彰企業の中で最も成果を上げている企業には大賞を出し、今年は日本アイ・ビー・エムが受賞しました。

まず、優秀賞の資生堂からですが、大賞をさておき資生堂を第1番に取り上げた理由は経営方針にあります。男女共同参画基本計画を資生堂は経営方針として策定しております。これは、素晴らしいことだと思います。同計画の策定は、第1次、第2次ときまして、現在は第3次計画に入っています。と第1次から第2次は何をしてきたかという、男女平等の風土をつくる、女性リーダーを育成する、それからワーク・ライフ・バランスを推進するの3点でした。経営方針ですから、これは社長、会長の音頭取りが必要ですね。ポジティブ・アクションははっきり言うと、いわゆるトップダウンでしかできません。組合型といいますか、下から上のボトムアップはなかなか成果を出すのは難しい。

そして、男女共同参画プロジェクトという組織を設置して、①の基本計画がどの程度遂行されてきているのかといったようなことを経営者がチェックします。ちなみに、2010年の育児休業の取得者は、男性11人、女性66人。男性11人というのは少ないと思うかもしれませんが、資生堂の場合は育児休業の期間が結構長くなってきています。1日2日とか、1週間くらいのお茶を濁す程度のものではない。その意味では資生堂は大変頑張っているのだろうという判断に



立ち、優秀賞を差し上げました。岩田喜美枝さんという旧労働省の元局長が資生堂に就職して、今、副社長ですが、頑張ってポジティブ・アクションなどの先頭に立ってやっておられます。

日本アイ・ビー・エムの場合はワークフォース・ダイバーシティに力点を置いています。ダイバーシティとは「多様性」ということですね。これが世界の共通。アイ・ビー・エムは日本だけじゃなくて世界にありますから、ですからその共通の方針になっております。人種とか肌の色、性別、性的指向、国籍、障害者、年齢等々、様々な属性の人たちをそれによって差別をしない。平等対等に経営に参画する機会を提供していくのだということが日本アイ・ビー・エムの経営方針です。

そして、ダイバーシティカウンスルという組織を設けております。ダイバーシティカウンスルにはどういうものがあるかという、女性、これはジェンダーダイバーシティでしょうね。いわゆる女性の地位向上を目指すダイバーシティ、それから障害者、GLBT。GLBTというのは、Gはゲイです。Lがレズビアン、Bがバイセクシュアル、Tがトランスジェンダー。いわゆる性的マイノリティーの人たちも多様性という中に入れていきます。さらに外国籍の社員、ワーク・ライフ・バランスという課題もダイバーシティの対象で、それらの実現をめざし、多様な生き方、属性に対して差別しない企業風土を作るというわけです。要するにアイ・ビー・エムのような企業にはグローバルな形で人材が

集まってきます。しかも年齢、肌の色、宗教、みんな違う。そういう中で能力を発揮してもらうには、やはりこういうような考え方が、ダイバーシティカウンスルのような考え方が大事になってくるのだらうと思います。

これについてはアイ・ビー・エムだからできるのだらうという見方があるかもしれませんが、今回日本アイ・ビー・エムに大賞を差し上げて、授賞式には女性の部長さんが来てあいさつしてくれたのですが、とにかくよく働かされる会社だと言っていました。働くことが苦でないような会社。働くことというのは自己充実につながる、ということも言っていました。日本アイ・ビー・エムのような企業風土だからできるという見方もできますが、しかし私たちはやはり働くことを苦にしないような企業風土、みんなで一生懸命働き、休みもしっかり取る。そうした風土を作るには、差別を取り除く組織等が企業の中にあってこそという気がします。ダイバーシティカウンスルのような、企業理念を下支えする仕組みやトップの理解等が大事なのだと思っています。

次に、ダイハツ工業。ダイハツ工業は男性の育児休業取得者が非常に多かったですね。

それから、三菱化学ですが、この企業も表彰した一つの理由は、転勤に対し、ユニークな取り組みをしているのですね。どういうことかという、外資系の企業がやっているようなことを既に三菱化学はやっております。例えば、転勤一時見合わせ制度。いろんな家庭事情で今は

転勤できませんという社員にはそれを見合わせてくれるのです。一般に転勤という業務命令は、逆らえないのですね。その是非を問う転勤裁判も起きておりますが、三菱化学はそうではない。家庭事情があればそれを考慮しましょうと、会社が言っている。

それから、勤務地自己申告制度というものもあります。勤務地を自分で申告できるのだと。ここに行きたいということが申告できる制度。

さらには、夫が例えば東京から大阪に転勤したとします。その場合は妻も大阪のほうに転勤できる。事業所があればそちらに転勤できるし、その辺の具体的なことは余り聞いていませんが、そういうようなことで遠隔地に夫婦で転勤できるような制度も持っております。これも非常に大事なことなのだろうなと思っております。

次に、もう一つの組織を説明いたします。やはり日本生産性本部に事務局を置くワーキングウーマン・パワーアップ会議という組織があります。ワーク・ライフ・バランス推進会議は2006年9月に立ち上げました。日本生産性本部の会長の牛尾治朗さんの肝いりで設立したのですが、もう一つ牛尾さんと一緒につくったのがこれです。ワーキングウーマン・パワーアップ会議。すごい呼称ですよ。パワーアップって何か筋トレのようなイメージなのですけれども。後で和製英語だと言われました。英語ならエンパワーメント会議あたりかなと言われたのですが、パワーアップのほうが威勢がいいので、これで定着させようと考えています。

設立は2008年。ワーク・ライフ・バランス推進会議をつくってから2年後、なぜこの組織をつくったかといいますと、さっき申し上げたことですが、ワーク・ライフ・バランスは、男性の家庭・地域参加を促すと同時に、女性も長く働くようにしようと。先ほども申し上げましたが、働く女性の62%が第1子出産でやめてしまうのです。そうではない、もっと長く働こうとした場合、大事なものは、ワークとライフのバランスもさることながら、やはりやりがいのある仕事に女性がつくことが大事なのです。そうであればこそ、つらい子育て期間、共働きの子育ては結構厳しいですが、それを乗り切ることができるのです。私は共働きで子供たち2人ともに保育園で、ゼロ歳から預けて育てて、成人させましたので、その経験からいとなかなか大変でした。当時は新聞記者でした。妻の仕事が遅くなり、私が子どもを保育園に迎えに行き、家に着いたら夕飯はどうするかという問題に直面することもあるわけです。その場合はどうするか。自分で作りなさいと新聞で書いてきましたから、当然私もつくりました。最低限、生きていくくらいの食事ならつくれます。というわけで、なまじっかな覚悟では両立は難しい。そこを克服できるとすれば、女性自身もやはりそれを克服するに足る、そうした覚悟が持てる仕事に就いていることが必要です。というわけで、ワーキングウーマン・パワーアップ会議では何をやっているかということ、女性の仕事の質の向上を最大のテーマにしております。

そして、毎年2月か3月にメンター表彰制度、すなわち女性のメンター、メンターとは相談に乗ってくれる人という意味ですが、組織的にそういう制度を持っている企業の表彰をしております。昨年は3月11日にその表彰を東京の九段会館で行っていたのですが、あの揺れが来まして、私たちの会場は3階でしたが、1階では専門学校の卒業式が行われており、お2人が亡くなっています。

メンター制度は経験豊富な上司、先輩社員が、例えば新入社員の女性社員のメンターになって、いろんな相談を受けることです。それを制度化した企業が最近、増えてきています。メンターが相談に乗ってあげる人。相談を持ちかける人、これをメンティーといいます。良好なメンターとメンティーの関係をつくるのが大事だということを、私たちは企業にアピールしています。

これまで年に1回開催するメンター・アワードで表彰した企業の一つにP&G、プロクター・アンド・ギャンブルがあります。世界有数の化粧品会社ですけれども、同社はメンター制度を20年ぐらいやっており、新人には全員にメンターをつけます。メンターは複数いますので、新入社員は気に入った人、気の合いそうな人を選べばいいわけです。米国のP&Gの場合、メンターに若い女性社員、相談をして教えを乞うメンティーには管理職になるリバース・メンターもあるそうです。

それから、オークローンマーケティング、マ

ーケティングの会社で、9割が転職者なのでですね。この会社は、週1メールなどという試みを行っています。メンター、メンティーが週に1回、お互いにメールを出して、メンティーもそのメールを見て相談したり、それから食事を一緒にしたりします。そして月1回はメンター・メンティーレポートを出したりします。

次のグラフは、女性社員の活躍を推進する上での課題は女性社員の意識だということを示しています。これは、少し説明しておく必要がありますね。

回答者は企業の人事担当者です。企業の人事担当者になぜポジティブ・アクションをするのかと問いかけると、必ず女性の意識改革だという答えが上位にきます。なぜこれがトップに来るかという、企業の人事担当者にはどうやら女性社員は意識が男性ほど高くないと思っている人が多いらしいのです。むしろ、私は偏見もいいたところだと思っています。女性社員の意識が問題で、そのためにポジティブ・アクションをするという企業の姿勢は、私はむしろ逆なのではないかと思います。むしろ企業の人事担当者のほう、あるいは企業の中間管理職のほうに問題な人がいるというのが私の印象です。

それから、メンター制度があるかどうかということなのですが、今どんどん増えてきています。私たちの調査では、5社のうち1社がメンター制度を持っています。これは企業の規模は問いません。ぜひ茨城県もこのメンター制度の導入に積極的に乗り出し、そして私どものメン

ター・アワードにぜひ応募していただきたいと思いますがどうでしょう。

次にクォータ制の問題です。クォータ制については、第3次基本計画の目玉商品と私は思っていますが、実現に向けてはさまざまな問題があることも確かです。

フランスの場合を見てみましょう。フランスはクォータ制の導入が憲法違反という判決があり、それならと、憲法を改正します。その後、パリテ法が2000年に制定されます。パリテ法は、国会議員の候補者を男女同数にするという制度です。フランスは、上院が比例代表制、下院が小選挙区制になっていますが、小選挙区制についてはどうかというと、男女の候補者比率の差が2%を超えた政党は助成金が減額されます。小選挙区制にはそのような厳しい措置がとられる。比例代表制についてはパリテ法があるから、候補者の比率を男女同数で入れていくということになっています。

クォータ制は結果の平等じゃないか、男性差別じゃないかという議論もありますが、確かにそういう側面はあるかもしれません。ただ、一気に女性の数を増やすとすれば、形においてはクォータ制のような力による対応も必要でしょう。政治分野の女性のエンパワーメントの低さは、先ほどからずっと話してきた通りです。男性差別だという指摘もあるわけですが、どうなのでしょう。今、国民の意識が非常に多様化しています。例えば企業であればプロバイダーが男だけで、情報・物の送り手、作り手になって

消費者に提供していけばいいのか。国会が男だけが中心になって国政を行っていったらいいのか。それはあり得ない話です。国民の意識が多様化しているとすれば、やはりそこに参画する人も多様な人でなければならない。

その多様な人の中に女性も入っていなければならない。それは結果の平等につながるのか、男性差別だとかという以前に、そのほうが国政がよくなる、企業の物が売れるようになる、消費者ニーズに応えられるような、商品・情報提供ができるというふうに考えるべきだろうと私は思っております。

非正規雇用の問題にも少し触れておきます。今、一番新しい数字で1,755万人います。全体の雇用者の34%。正社員との賃金格差は大きいですよ。男性と女性であれば100対69ですけれども、男性の正社員と男性の非正社員は100対55ですから。要するに男女間の賃金格差よりも、正規・非正規間の賃金格差のほうが大きいわけです。非正規社員は今後どうなるか。景気がよければ少なくなるのか。そんなことはありません。企業にとって人件費の圧縮というのは大テーマです。グローバル化が進む中で日本企業は、日本で経営するとすれば人件費の安い存在をつくるか、あるいは海外に逃げるか、それは経営者の理屈ですけれども、そういう中で企業経営が行われているとすると、この問題は非常に解決が難しいということで、私たちは今回、同一価値労働同一賃金という原則を基本計画の答申段階で提言し、それを政府が閣議決定してくれまし

た。

同一価値労働同一賃金というのは何かというと、同じ価値の仕事であれば報酬は同じだということです。日本では、同一価値労働同一賃金に関するILO100号条約を批准するときに、国内法を整備しませんでした。国際条約は憲法より下位ですが、個別法よりは上位なのですね。女子差別撤廃条約を1985年に批准するのですが、そのときに国内法を整備するために男女不平等だった国籍法を改正し、さらに男女雇用機会均等法を制定し、それから家庭科の男女共修を行うようにしたわけですね。ILO100号条約を批准するときも、本来ならそれをすべきですが、そのときの厚労省は、労基法4条には男女同一賃金の原則があり、同一価値労働同一賃金はこれで読み込んでいると判断し、国内法整備の作業をしませんでした。ところが、今になってILOのほうは違ふと。日本の労基法4条は、同一価値労働同一賃金の原則とは別物なのだというのを、2007年に言い出してきております。

第3次基本計画では、この問題については、法制化も含めて検討するという文言が入っていますので、何らかの議論をせざるを得なくなるでしょう。レジュメに書きましたのはカナダのオンタリオ州のペイ・エクイティ法の評価基準です。業務遂行に必要な知識・技能とか精神的・肉体的な負担とか、責任とかの職務の特質を拾うわけです。職務が違って共通項がどのくらいあるかで、すなわち同一価値かどうかを判断し、賃金も決定するわけです。

日ソ図書事件というのがありました。私の知合いの弁護士さんが原告側訴訟代理人になっていましたが、1992年の地裁判決は画期的でした。ロシア語の注文図書の発注業務をしていた女性が店長で定年になったのですけれども、男性社員との賃金格差があったのですね。それで裁判を起こした。

この判決がなかなか良かったです。職務の質量が同等なら同じ賃金を支払うべきだということで、すなわち同等ならということが大事なのですね。同等の労働従事者の初見解として、この裁判の判決は注目を集めました。ということは逆に言うと、労基法4条はこういうような解釈もできるのかなということなのですが、ただこの問題については個別に裁判して是正していくわけにはいきませんので、私は包括的な、やっぱり法制化も含めた検討が必要になるだろうと思っております。

グラフ（※30ページ資料6参照）を見てください。非正規雇用の男性は30から34歳で結婚している人は、3割にも達していません。正社員だと6割近くになりますが…。25から29歳だと非正社員は結婚している人は10人に1人、一方、正社員は3割ということで、非正社員の結婚しにくい実態が浮かび上がります。なぜなのでしょう。この国は、男は働いて一人前だという強いジェンダーのバイアスがあるからですよ。非正社員で収入が不安定だと、なかなか結婚に踏み出す勇気が持てないというようなことがあるのだらうと思うのです。これは深刻な問題だ

と思っています。

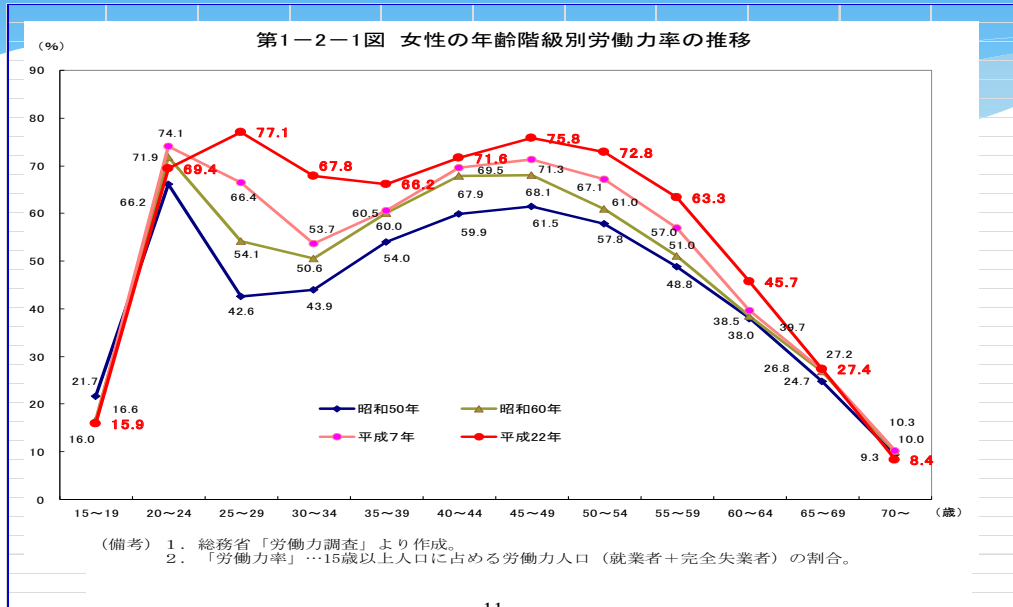
そういう問題も含めてどうするかということなのですが、これからはポジティブ・アクション等を通じて社会を変えて行かなければなりません。企業を変えるだけの話ではないのです。また、これからのポジティブ・アクションは非正規も含めた取り組みも必要だろうと思います。賃金体系も正規、非正規の二本立てではなく、一元化が必要になってくるのだろうと思います。正社員、非正社員を同じ賃金テーブルの中で処遇し、子育て、介護等、従業員のライフステージの変化の中で双方の乗り入れが自由になるような社員管理が必要になる。若者の雇用の安定は、少子化の克服にもつながるに違いないと思っています。

毎回授業が終わると学生たちから意見、質問を書いたペーパーを取っていますが、最近「私の恋人はフリーターなので、将来、彼とは結婚できない。父がフリーターとの結婚はダメと言っているから。恋愛と結婚は別」といった趣旨のことを書いてくるケースが目につきます。娘の結婚相手は生活が安定する男性と、という父心、わからないわけではありませんが、フリーターの男の子も好きこのんでフリーターをやっているわけではない。フリーターは怠け者などと言う学生もいるのですが、それも違う。フリーターは企業、社会構造のひずみが生み出した犠牲者です。企業社会から疎外された人たちなのです。

ポジティブ・アクションは、大きく社会を変

える可能性があるということを強調して今日の話にピリオドを打ちたいと思います。ご清聴、ありがとうございました。

# 女性の労働力率に「M字カーブ」



11

## 第1子出産を契機に6割の女性退職

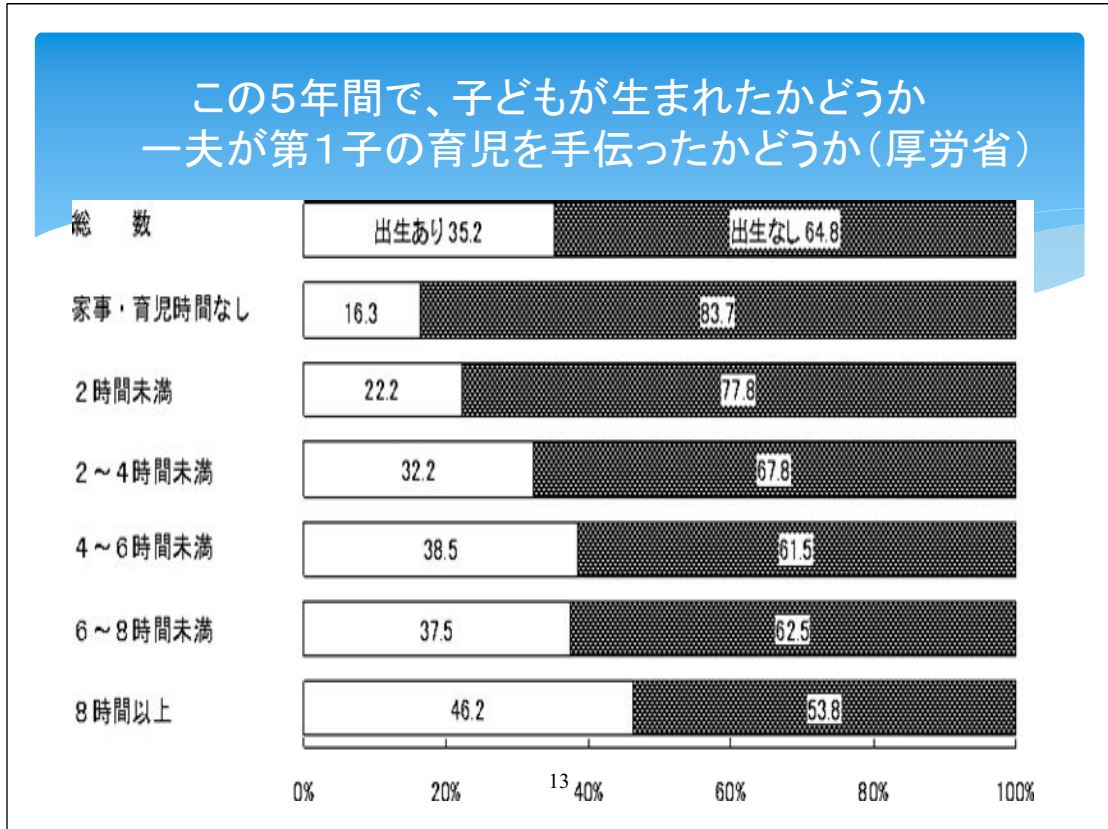
### なぜ？

- ①男は仕事、女は仕事+家事・育児負担という困難
- ②低い夫の家事・育児負担意識の困難
- ③ワーク・ライフ・バランスの困難
- ④都市部・保育所入所の困難
- ⑤頑張り甲斐のある仕事は男性独占という困難
- ⑥硬直的な企業の勤務体制という困難
- ⑦祖父母に頼れない困難

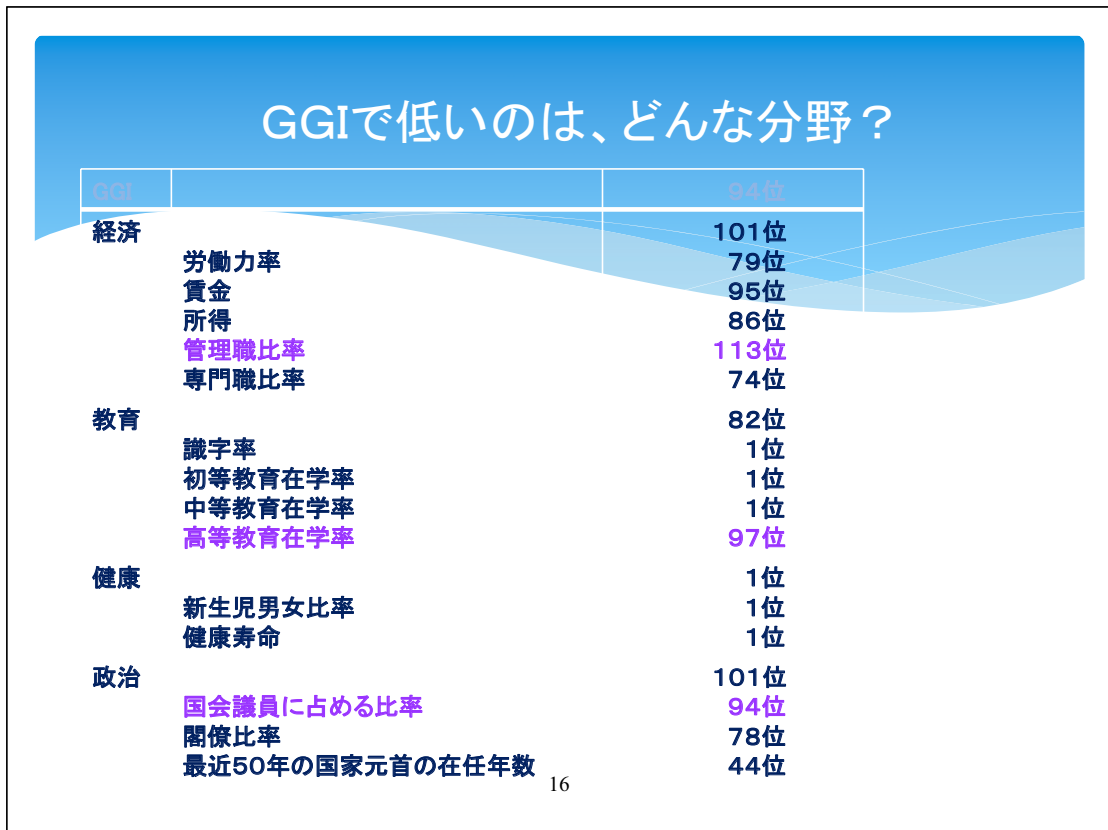
12

(※講演レジュメより抜粋)

資料 3



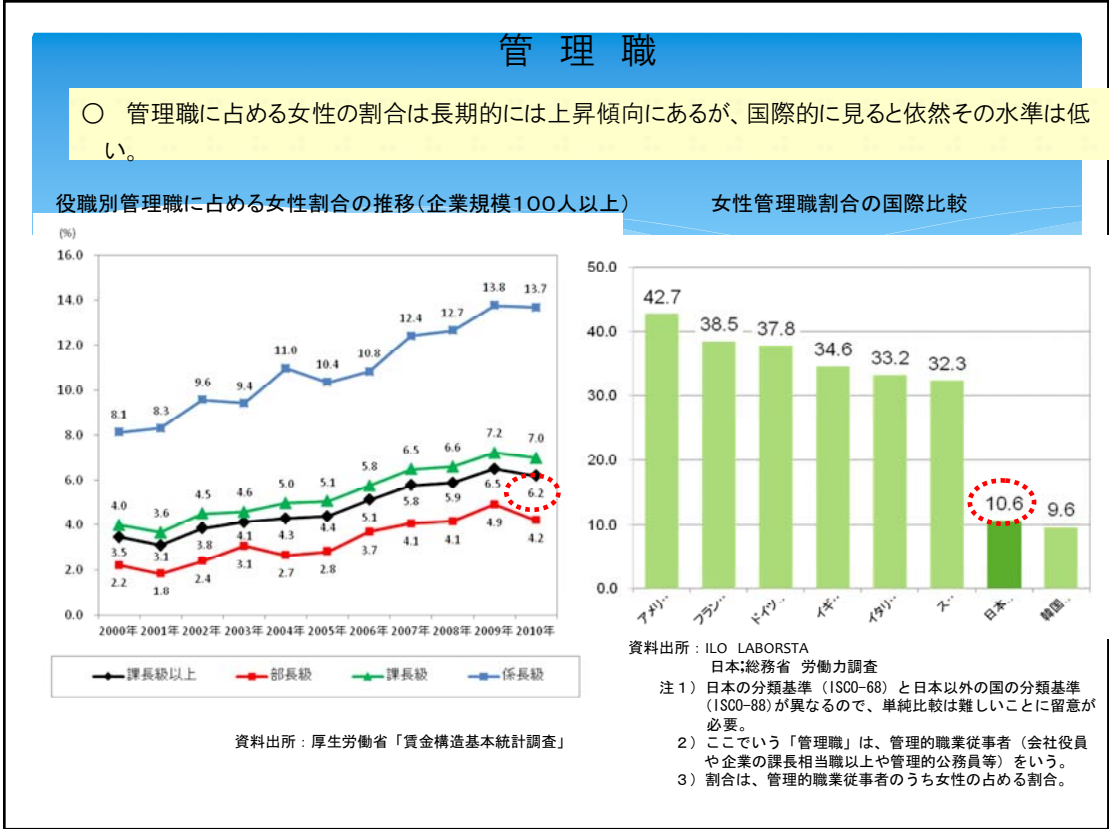
資料 4



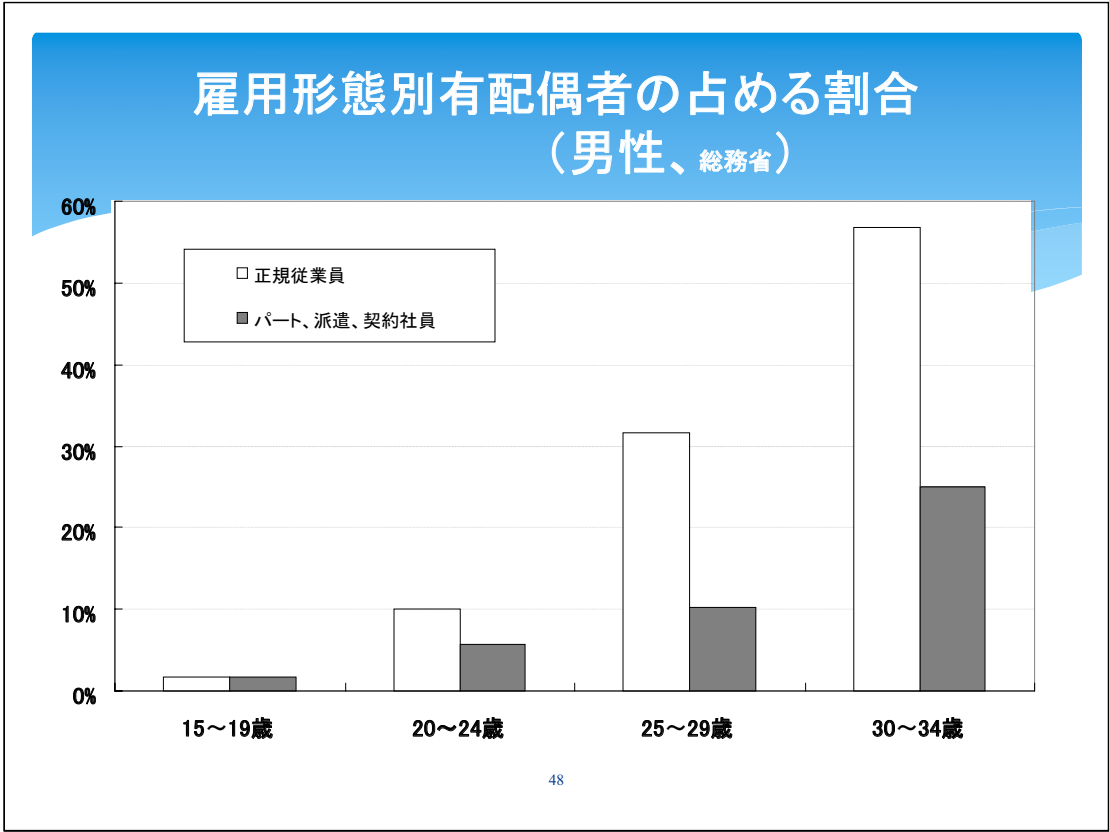
(※講演レジュメより抜粋)



資料5



資料6



(※講演レジюмеより抜粋)

## ■ パネルディスカッション

### 「男女共同参画の視点からの震災復興と新たな地域づくり」

コーディネーター：林 寛一 さん（常磐大学コミュニティ振興学部地域政策学科長）

パネリスト：石田 奈緒子 さん（北茨城市副市長）

高橋 早苗 さん（大洗町漁業協同組合女性部部长）

光畑 由佳 さん（有限会社モーハウス代表取締役）

宗片 恵美子 さん（NPO法人イコールネット仙台代表理事）



【林】早速始めさせていただきます。私は先ほどご紹介にあずかりました常磐大学の林と申します。震災の後、私どもの大学でも学生たちと一緒にボランティア活動に、私も一緒に各地を回りました。そこで気づいたことを一言最初にお話しさせていただきます。

私のゼミの学生、15名おりますが、そのうち女性は4名です。ボランティアにこれから行くけれども、別にボランティアに行くから特に成績が加点されるとか、そういうことは一切ありません。本当にボランティアですよということを最初に言います。それで一緒に一応保護者と

してついていくので、やらないかと言ったら、4名の学生が手を挙げてくれました。その4名は女性でした。今、女性たちは何かをやりたいという時代に入っている。何か社会の中で活躍してみたい。恐らくそういうものが至るところにきっと起こっているのかなというような感想を持っております。

今日これからお話ししていただくパネラーの4人の女性の方々は、この震災の後、震災のみならず、いろいろなところで大変活躍しておりまして、皆様方もある程度ご存じではないかなと思います。きっと学生たちにとってもロールモデルとなる方々ではないかなと思います。あまり時間がございませんので、早速4人の方々から、この震災、女性の視点からどう見るか、これからの地域社会のあり方を含めて、男女共同参画を進めていく上においてきっと有意義な話、あるいはヒントがたくさん出てくるものと思いますので、それをうまく引き出すのが今日の私の仕事でございます。

それでは、早速始めたいと思います。まず、4人の方に1人ずつ、持ち時間は少ないのですが、1人5、6分ぐらいで、自己紹介と、それから震災があったときの対応等についてお話をしていただければと思います。

それでは、近いほうから順番にお願いいたします。石田副市長さん、お願いします。

【石田】 北茨城市の石田でございます。3年前から北茨城市で働いております。その前は県職員をしておりました。私からは自己紹介を兼ねまして、今回の震災で北茨城市が受けた被害と、どんな対応をとってきたか、その概要を5、6分で説明させていただければと思います。

まず北茨城市ですが、地図を出していただくと、ご存じのとおり、茨城県が一番北の端で、お隣はいわき市です。このいわき市と隣接しているというのが今後の原発関連で風評被害に遭ったり、あるいは福島の人、うちの市でもいっぱい受け入れたりしました。そういう土地というか、地理関係にございます。人口は4万6,000、世帯数が約1万7,000と、高齢化率も県平均より若干高いような地域でございます。

さて、3月11日ですが、2時46分、北茨城市では震度6弱、地震が起こりまして、その3分後に津波警報が発令されました。市では防災行政無線がないのです。整備してなかったのも、市の広報車、あと消防分団18分団全部出しまして、沿岸地域とにかく津波が来るから逃げろという広報車を走らせました。津波は、これは磯原の映像ですが、第1波が3時10分、第2波が3

時39分ということで、第2波が随分大きかったのですが、これは常磐線です。私の席からはスライドがちょっと見づらいのですが、常磐線をとうとう波が超えまして、とにかくこれがショックでした。

大体市では、行政では災害が起きると災害対策本部というのが立ち上がって、市長が本部長になるのですが、災害が起こる前、例えば北茨城市だと震度4以上になると警戒態勢本部というのが敷かれます。それは地震であったり、あるいは洪水だったり大雨だったり、警戒態勢本部が敷かれると、男女共同参画という視点からいうと私は本部長です。今まで北茨城市にいて地震で警戒態勢本部というのが何回も開かれて、津波警報が出たといつて、真夜中でも市役所に集まったのですが、大体潮位が10センチぐらい上がりましたという感じだったので、これだけ大きいのでまた津波警報が出るなと思ったのですが、まさかこんなに常磐線を超えるような津波が来るとは思わなかった。そこが甘かったのだと思いますが、そういう状況でした。

これが次の地図なのですが、右側のほうが太平洋になりますけれども、上から平潟港、大津港、そして磯原の地区とありますが、水色の部分、塗ってある部分が津波で浸水したところで、大体7メートルぐらいの津波が来ました。被害の状況ですが、亡くなられた方も5人ほどいらっしゃいます。いまだに行方不明、見つからない方もお1人、そして最近関連死ということで3名の方がいらっしゃいます。家のほうの被害

は全・半壊で2,000、一部損壊6,000、市で1万7,000戸ですから、市内の約半数の世帯が被害を受けました。大変大きな被害です。公共施設の学校の体育館、あるいは病院、港湾、道路など、500カ所近く被害を受けていまして、被害総額は400億円を超えるのではないかというふうに見ております。

震災直後の写真、ちょっと悲惨な写真ですが、津波で岸壁に打ち上げられた船です。震災の半年前に防災訓練をやっておりまして、津波が来たら沖に逃げろということで、今回間に合った船は全部沖に逃げました。危険を顧みずに、皆あの津波に向かって船を出して助かった船もあります。でもこうしてちょっと間に合わずに上げられてしまった漁船もあります。これは今、全部撤去されて、修理して使えるようになっていきます。本当、震災直後はこんなふうに、津波の威力というのはただ家が壊れるだけでなく、それが道路をふさいでしまう。いろいろなもの、家財道具もどこに流れていったかわからない。そんなふうに本当にめちゃくちゃな破壊力です。

そうした中で、災害対策本部がありますが、これ本当に毎日、5月まで57回以上開きました。20人の市議会議員さんの中に4人ほど女性議員がいて、市長はとにかく市民の代表である市議会議員の人たちを毎日呼びました。昼間は避難所とか市内を回って、市民の要望、ニーズ、困っていること、全部拾ってきてくれと。それを毎日話し合って、即座に予算化できるものは予算化して、予算がなくてもやっちゃうものは

やっちゃうということで、行政と市議会と一体となって100以上の施策を打ち出していきました。

こういったところでも女性議員が入っていたということで、避難所で必要なもの、女性の生理用品ですとか、あるいは原発の後はとにかくお母さん方が放射能をすごく気にしているということで、多分県内でいち早く学校の測定を4月の初旬から始めまして、それを全部ホームページで公表していくと。こういったことも女性議員がお母さんたちの声を拾って行って、それを反映していった成果だったのかなというふうに思います。

会議は全部オープンで、マスコミも入っていましたし、自衛隊も警察もすべて入っていました。ここでの成果を全部紙に書いて、翌日避難所に全部手書きで貼って、あとはNHKの上のほうにテロップが流れたと思いますが、あれを一生懸命流すといったようなことでやっておりました。

震災の対応としては瓦れきの撤去ですとか、被災住宅の取り壊し、あるいは5,000人ほど避難していましたが、その後、希望される方250戸程度は住宅のあっせんをいたしました。また、震災で職を失った方は市のほうで66人ほど雇用いたしまして、生活対策ということもしております。

今は今後の復興に向けまして、8月に震災復興計画の策定委員会、これは市内の市民の代表の方に入っているんですが、設置しまして、今後のまちづくりについて検討を進め

ているところです。

以上でございます。

【林】 どうもありがとうございました。石田さんは茨城県の自治体で最初に女性の副市長になられた方で、女性ならではの視点で今回の震災でリーダーシップを発揮して、注目されていた方でございます。

それでは、次にテレビでもご覧になられたかもしませんが、「かあちゃんの店」ということで大洗で活躍なされている漁協の女性部の部長さんである高橋早苗さんです。よろしく願います。

【高橋】 大洗町漁業協同組合女性部の高橋早苗です。

大洗の港を基地に、光栄丸という漁船で主にシラスをとっております。シラスというのはイワシの子です。そしてシラス干しの原料ともなっております。

ご存じの方もいらっしゃるかもしれませんが、昨年4月、地元の水揚げされた新鮮な魚介類を皆さんに味わってもらおうと、漁師の母ちゃんたちで運営する「かあちゃんの店」を魚市場のすぐそばにオープンいたしました。この店では今まで漁業者の家でしか食べられていなかった、いわゆる漁師料理を提供しており、漁業になじみのない方たちにも楽しんでいただいています。おかげさまで開店以来大変好評をいただいております。父ちゃんたちがとってきた魚を母ちゃんたちがその場で調理するといったぐあいに、私たち浜の女性たちの活躍の場となっております。

また、70代の女性たちも自分の経験や知恵を生かして、現役で働くことができる貴重な職場となっており、皆さん、生きがいを持って毎日腕を振るっております。特に新鮮さが売り物の生シラス丼、海鮮かき揚げと水揚げしたてのお刺身の両方が楽しめる「かあちゃん御膳」などが大変人気です。お近くにお越しの際はぜひお寄りください。

さて、震災のことをお話いたします。

海辺にある私たちの漁業協同組合、船や網などの道具、そして「かあちゃんの店」は津波で破壊されてしまいました。「かあちゃんの店」は店内がめちゃくちゃになり、厨房機器や什器の何もかもがだめになりました。残っていたのは崩れかけた外壁だけ、ヘドロで埋まった店のカウンターの上には重たい冷蔵庫が乗っていました。

幸いなことに犠牲者は一人も出ません。地震が起きた2時46分は、店の込みぐあいの時間帯を過ぎておりましたので、1人のお客しかおりません。このお客さんにはお金を返し、すぐに避難していただきました。また、スタッフは全員避難警告が響き渡る中で逃げるのが精いっぱいでした。おおよそ30分後には押し寄せた津波の第1波はひざ下まで、1時間後に押し寄せた第2波、そして2時間後に押し寄せた第3波は4メートルほどまでになっておりました。津波が去った後には打ち上げた車、崩れた漁船、そして膨大な瓦れきが残されていました。この光景を見て、本当に津波の恐ろしさを感じました。

以上です。

【林】 「かあちゃん御膳」というのがある  
そうですけども、「とうちゃん御膳」もある  
そうでして、ご夫婦で行かれるときはお互い両  
方食べながらいかれるといいと思います。とて  
もびっくりするほどおいしい、また量があるも  
ので、今は人が多くて、なかなか入れなくて、  
私も入れない状態でございます。

授乳服で画期的な製品を開発したり、あるい  
は東日本大震災にあたりチャリティー手ぬぐい  
等の寄附をしたりしていらっしゃいます、今注  
目されている女性経営者の光畑由佳さんです。  
よろしくをお願いします。

【光畑】 こんにちは。今ご紹介いただきま  
したモーハウスの光畑でございます。

私たちの会社はつくば市にございまして、こ  
こにいる皆さんのように被害が甚大だった地域  
ではないのですけれども、やはり被災地という  
ことで、被災地につながる感覚を持ちながらい  
ろいろな活動をしてまいりました。

モーハウスといってもお分かりにならない方  
がたくさんいらっしゃるのではないかと思います。  
少し画像を流していますので、時々ごらん  
いただきながらお話を聞いていただきたいので  
すけれども、一応自己紹介いたします。今映っ  
ていますような赤ちゃんが何をやっているかと  
いいますと、おっぱいを飲んでるところなの  
ですね、赤ちゃんを抱いているだけのように見  
えるのですけれども。このお母さんが着ている  
服をつくってございまして、おかあさんが外でも

授乳できるような服をつくることで、女性が社  
会に出ていく、社会につながりながら育児をで  
きるようにというふうな活動をしております。

もともと私が車内で子供を泣かせてしまって、  
電車の中で授乳をしたことがこの活動のきっか  
けとなっています。私自身がどうやったら子供  
を産んだ後仕事ができるかなということを考え  
た結果、先ほどから画像が出ていますけれども、  
これ全部スタッフで、働いているところです。  
このような形で、赤ちゃんを抱っこしながら働  
くという形態をつくばの本社でもっております。

今つくばのLALAガーデンというところと、  
それから青山、表参道のウィメンズプラザの隣  
にショップがございまして、そこでも赤ちゃん  
を抱きながら、この写真は青山店ですけれども、  
赤ちゃんにおっぱいを飲ませつつ接客するとい  
うことをやっています。

震災当日ですけれども、私どもつくばで会議  
中でした。本当に今まで体験したことがないよ  
うな揺れで、この世が終わるのではないかとい  
う勢いで揺れました。何が起こったのか、だん  
だんと分かってくるにつれて、北茨城ですとか  
福島、仙台に家族がいる者もいますので、本当  
に家族はどうしているだろう、無事だろうか、  
連絡がつかないというふうな、その様子を目の  
当たりにしながら、みんなで肩を寄せ合ってど  
うしようと話をしておりました。

会議ということで、都内からもスタッフが来  
ておりました。子供を置いてきた者もいれば、

子供を連れてきている者もいました。幸いなことに、私たちの会社は停電になりませんでしたし、たまたま井戸が動きましたので、避難所のような形で、周りの自衛隊ですとか、看護師さんですとか、そういったところで働いている方のお子さんもお預かりし、スタッフも預かり、みんな泊まり込んで、じゃどうやっていこうという話をしました。

私たちは、たまたま前に長岡、新潟のほうで震災があったときに、私たちの授乳服を避難所に送るとい活動をしておりました。避難所でお母さんが赤ちゃんにおっぱいをあげるときに、プライバシーがないので、寒い中、その中でも一番寒い隅っこのほう、そこに行って冷たい隙間風に吹かれながら授乳をせざるを得ないという状況を何とかしたいと、お客様から預かった授乳服をお送りするという活動をしておりました。そこで、まずそれをやろうということがその晩のうちに決まりました。

そして、避難所でおっぱいが続けられないのではないか、母乳がストレスで出なくなるのではないかという声も多分出てくるだろうということが、新潟の事例でわかっておりましたので、翌日、土曜日だったのですが、スタッフが、水が出ないということで、事務所に水を汲みに来たのですね。そこをつかまえて、今すぐホームページを更新してくれと。商品を送ることはすぐにはできない、今日は土日だからできないけれども、まずその情報をホームページに上げることで、それを見ることで助かるお母さ

んがいるかもしれない。あるいはその情報をプリントして避難所に貼ってくれる人がいるかもしれない。だからまずそれをやろうということで、水を汲みに来たスタッフをつかまえて、そういうこともやりました。

私たちは3つのことをやろうと考えたのですが、今お話したのは、まず、授乳服を送る活動、それから母乳の情報を、ホームページをはじめメルマガやいろんなもので流していく活動。そしてもう一つが、何といても活動を続けることです。私たちスタッフが、お母さんたちがやっている、そして青山の場合はそれこそ当日は都内ですから、帰宅が困難になって、夜中まで保育園に預けている子供を迎えに行けないというスタッフもいました。連れてくるスタッフはよかったですけれども、そうでないスタッフは迎えに行けなかったということがあって、私たちのような子供を連れてくる状態で活動を続けられるかということは非常に不安だったのですが、こんなときだからこそ、私たちは活動を続けているよということを見せることが大切なんじゃないかということで、少ない人数でもやっていこうという、その3つをやってきた次第です。

いろいろお話したいことはあるのですが、まだ時間が、他の方も話がありますので、まずは当日の様子、そういったことをございますので、以上にしたいと思います。ありがとうございます。

【林】 どうもありがとうございました。

それでは、今日朝早くより仙台からお越しいただきました宗片恵美子さんです。現在、中央防災会議で「地方都市等における震災防災のあり方に関する専門調査会」の委員をなされ、特に女性の視点から今回の震災、女性のニーズを掘り起こし、さらにそれをいち早く政策提案につなげていこうということで、早くから活躍なされてきた方でございます。

【宗片】 皆さん、こんにちは。特定非営利活動法人イコールネット仙台の宗片です。よろしくお願いたします。

まずはこちらも大変な被災をされまして、本当に心よりお見舞を申し上げたいと思います。そして、私どもの被災地も全国から多くの方々から物資をいただき、またさまざまなお励ましをいただきました。これについても大変感謝を申し上げたいと思います。ありがとうございます。

私どもの団体は、男女共同参画について幅広く取り組む団体で、特に防災や災害復興に特化して活動をする団体ではありませんが、2008年に災害時における女性のニーズ調査という調査をいたしました。この調査をしました背景といいますが、宮城県沖地震が大変高い確率で発生するということが言われておりました。それから、阪神・淡路大震災の折に女性たちが抱えたさまざまな困難というものも明らかになっておりました、そういった背景もありまして、調査をしたわけです。これは仙台市内の女性たちを対象に、1,000人を超える女性たちを対象に調査をしたわけですが、お分かりのように、女性

というのは大変様々な暮らし方をしております。子育てをしていたり、介護をしていたり、妊娠中であつたり、お年寄りであり、障害を持っている、そういう方たちが災害を想定したときに抱える不安や心配というのは、こちらもまたさまざまにありました。

例えば、自宅で夫を介護しているけれども、避難をすることになったら、どうやって夫を連れて避難をしたらいいのだろうということにあられるように、様々な心配や不安が出されておりました、それらに対するきめ細かな防災対策が必要であるということで、私たちは提言をまとめました。

1つは、女性に対する支援が必要であるということと同時に、そうした女性たちの声を届ける、そういった女性たちが防災や災害復興に関する意思決定の場に入っていくと、なかなか女性の声が届かないということがあります。これまで防災や災害復興というと、どうしても男性に任せてきたところがありまして、なかなか女性たちが中核に入っていくことがありませんでしたので、そういう意味では女性たちが主体的に防災を考えることが必要であるということをもとめて提言をし、大変広域ではありますが、今回被災地となった場所、ほとんどの市町村に行つてこの調査結果をお伝えし、そしてお話をさせていただいたという経緯があります。

しかし、3月11日、震災が起きまして、本当に皮肉なもので、まさにタイムリーだったということがあつたのかもしれませんが、私どもが一



番気がかりでしたのが、避難所で女性たちがどういう暮らし方をしているかということでした。提言の中でも女性の視点に立った避難所の運営というものに様々な希望が出ておりましたので、避難所に女性たちの状況を確認に行きましたら、トイレも男女別ではありませんし、更衣室ありませんし、もちろん授乳室ありません。直後の大変な状況を目の当たりにして、仕切りが欲しいとか、トイレを男女別にとはとても言える状況ではありませんでした、もう必死でしたので。

そういう中でだんだんに時間が過ぎていきまして、女性たちもストレスを抱えるようになりました。私どもはまずは女性たちがどんなことで困っているのか、私たちにできることはないだろうかということで、女性たちの声を集めましたところ、洗濯ができなくて困っているという声がありました。そこで、女性たちを対象にした洗濯代行ボランティアを始めました。女性たちから洗濯物をお預かりして、ボランティアが自宅で洗濯をしてお届けするというボランティアで、大変喜んでいただきました。

洗濯だけにはとどまらず、困っていることはないか。あるいは体調はどうなのか、必要なものはないのか、そういった女性たちのニーズを掘り起こしながら支援をするという活動を続けてきました。

女性たちは大変我慢をしております。自分は家を流されたけれども、隣の方はご家族まで亡くしたのだと、だから私は我慢をしなければい

けないということで、なかなか正直に本音を言うてくださらないので、私たちもせつせと足を運びまして、何とか皆さんのお気持ちを聞くことができるようになりました。

今、仙台市内は避難所が閉鎖されておりました、仮設住宅になっております。仮設住宅の中にある集会所に通いまして、サロン活動を行っています。女性たちが少しでもほっとできる時間を共有できたらいいかなということで、マッサージですとか手づくりのものをつくったりしながら、同じ時間を共有するというようなことで、女性たちの支援をしておりますが、これからは被災をした方たちの生活再建に向けた状況が大変深刻になっております。私たちがどのような支援をしていったらいいのか、これも一つ課題として私たちは考えていかなければいけないと思っているところです。

以上です。

【林】 どうもありがとうございます。ただいま自己紹介とみずからの震災当時の状況等々についてお話ししていただきました。

それでは、次にそうした体験、あるいは行っていることから何が見えてきたのか、何が問題なのか、女性の視点から見えてきた問題点は一体何なのか、課題は何なのかということについてお話をしていただきたいと思います。

それから、先ほどちょっと時間が短かったので、まだ1つ2つ付け加えてお話ししていただいても結構でございます。申しわけございませんけれども、1人8分ちょっとでお願いいたし

ます。

それでは、同じように石田さんからよろしく  
お願いします。

【石田】 今、課題はどうかというお話を  
いただいたのですが、私が、この震災の復興、あ  
るいは震災の対応に取り組んでいる中ですごく  
感じたのは、今回は男女共同参画というシンポ  
ジウムに出ささせていただきましたが、この震災  
復興の中ではごく普通に男女共同参画が実現さ  
れていたなというのを本当に実感しています。  
その事例を1つ2つお話しさせていただくと、  
あと今、復興から立ち上がるのは、ちょっとず  
れてしまうかもしれませんが、やっぱりどうし  
ても地域の力が必要なのだ、地域の力があつた  
から北茨城はここまで来られたのだ、というお  
話を少しさせていただければと思います。

震災当日の写真がありますが、震災当日、  
5,000人ぐらい避難されて、これは市役所の写真  
ですが、市役所にも本当に大勢の方がいらっし  
やいました。逃げてきた方も避難された方もい  
らっしゃったのですが、何かできることはあり  
ませんかということで市役所に手伝いに来てく  
れた方もいっぱいいらしたのです。それがまず  
本当に心強かったと思います。

初動体制としては、防災のマニュアルがある  
のですが、それによらずに、ちょっと想定以上  
のものが来たということで、男性は4人チーム  
で、とにかく消防の指揮下において救命に向か  
ってくれ、あるいは避難所がどこに、みんなど  
こに避難されている、とにかく市内の状況を集

めてくれ。女性も10人1組ぐらい、6チームぐ  
らい、全体の職員が250人で、女性職員は60人ぐ  
らいなのですが、そちらもリーダーをつかって  
チーム分けをしました。

それで、当日は5,000人避難しまして、避難所  
は20カ所ぐらいできました。5,000食ぐらいしか  
備蓄がなかったのです。その日の夜夕食を配つ  
たら、1回でなくなってしまったのです。どう  
しようかということになって、とにかく職員で  
おにぎりつくって、次の日の朝の分を届けよう  
ということになって、米も市民が持ってきてく  
れたり、職員が持ち寄ったりして入手しました。  
先ほど班分けしたというお話をしましたが、女  
性も全員で、徹夜でおにぎりを握りました。妊  
婦さんは2人いたのですが、帰しました。泣き  
ながら帰っていきましたね。こういうときに手  
伝えなくてごめんなさいなんて言って。残った  
人も、小さいお子さんを持った職員も今にして  
思えばいたので、酷なことをしたなと思ったの  
ですが、とにかくみんな5,000個握るんだとい  
うことで、手が真っ赤になりながら、ろうそくの  
火の下で握ったという状況です。

それを見かねた男性職員が、3時4時になり  
ましたら手伝い始めまして、これ泣かせる話な  
のですが、おじさんたち、何とか部長とか何と  
か道路建設課長とかが握っているのです。5,000  
個って一口に言いますけれども、どんなに頑張  
って、やっても1時間に700個ぐらいが限度なの  
ですね。朝を迎えて何とか5,000個できたので  
すが、先ほど鹿嶋先生のお話で、男性上司が女性

をどう見るかとありましたけれども、この後しばらくたって総務部長が、あの日女性職員が全員徹夜したよねって。ここまで女性が頑張っておれ思わなかった。女性も見直したし、やっぱり何ていうのかな、頑張る姿に胸打たれたということで、その後の男女の職員の結束が少し深まったのかなというふうにも思います。

それと、特徴的なこととしては、これはちょっとわかりづらいと思うのですが、スライドの上のほうに白いところが見えていると思うのですが、あれは授乳室です。これは市役所内で、こちらが市民課の窓口とかなんですが、こういう状況で、これは当日ですね。だれに言われるでもなく、職員みずから考えたのだと思うのですね。授乳室とおむつがえをする部屋をつくって、そちらで対応してもらったということです。

それと、今回の震災で一番恐怖だったのは、職員が私のところに来まして、ミルクの備蓄がありませんと言ったのです。北茨城市はゼロ歳から1歳半ぐらいまでの子が600人ぐらいいるのですが、あの当時の北茨城って、もしかしたら陸の孤島になってしまうのではないかという恐怖があったのです。JRも常磐道も止まってしまふ。みんなガソリンもない。このまま兵糧攻めみたいになったときにどうするのだと。大人はとにかく米があれば生きていけますが、赤ちゃんってミルクがなかったら餓死してしまうのではないですか。あのとき、私は本当に一番怖かったです。

とにかくお金はいくらかかってもいいから、

すぐ業者に電話をしてミルクを押さえてくれ、何缶でもいいからあるだけ手に入れてくれという話をしたんですが、その後すぐ来まして、もう業者もないと言っていますと。本社に電話したのですが、そっちまで持っていけないと言っていますと言われて、あのときが一番怖かったです。すぐ茨城県に電話をして、何とかミルクを手配してくださいという懇願をしまして、3日4日後にやっと来たのですが、あのときがミルクの缶が来るまでが本当に私は怖かったです。ここで餓死者を出して、赤ちゃんどうしようというのは本当に怖かったですね。今後備蓄を考える上で、ミルクって1年ぐらいしか賞味期限がないのですが、業者と提携するなりして、すぐ入手できるような体制をとっていかなきゃならないなというふうに思います。

3つ目ですけれども、先ほど地域の力を感じたというふうに申し上げましたが、市のほうでは3日間おにぎりを何とか、1日に2食しか、結局3万個ぐらい握ったのですが、2回しか届けられなかったのですが、市民の方、自分も被災されているのに、それぞれ20カ所の避難所に近所の方が集まってくださって、炊き出しをしてくださいました。これは多分、それぞれの地域でそういう活動をなさった方々が今日お集まりなんじゃないかなというふうに思うのですが、本当にありがたいと思います。

次のスライドを見ますと、これは高校生がボランティアをしてくれたのですが、高齢世帯はごみを道路に出しておけば全部市で何とかしま

すよと言っても、道路にさえ出せない、家の中が片づけられない高齢世帯もあるのですね。そういったところにボランティアさんに行っていて、手伝いをしてもらいました。女子高校生も支援物資を配布したりと、自分ができる範囲のことを皆さん黙々とやってくださいました。

避難所にいる方はまだよかったです、避難所に行かれない方々についてもボランティアが、ご近所声かけ隊という方々が、うちの市は1,000人ぐらいいらっしゃるのですが、それぞれいつも回っている方々、いつもの活動の延長線上で気になるお宅に声をかけていただいたり、支援物資を配っていただいたり、あるいは女性消防団がひとり暮らしの家に行ってくださいたりと、とにかく普段の活動の延長線上でみんな頑張ってくれた。それも行政の依頼とかなくてもやってくださった。本当に地域の力だったというふうに思います。

先ほども出ましたが、今、復興に向けてやっていますが、900軒ぐらいい壊してくれということで、600軒もう取り壊しています。今コミュニティがずたずたになってきているのですね。そうするともう一度、先ほど地域の力と申しましたが、強い地域の力をどう結びつけて今後の地域づくりをしていくかが、今、私たちが問われていることなのだなというふうに思っています。

市民の方々5,000人にアンケートをとりましたら、7割ぐらいの方はもう、ちょっと海の近くに戻りたくないなという方もいらっしゃるんで

すね。そういう方々にどこに住んでいただくのか。でも、家が残っている人はそこで、今まで10軒の常会だったのが3軒でやれるのかどうか、その辺もよく考えていかなければならないと思います。

行政だけでは限りもありますので、市民、あるいは企業、皆さん手をとりながら頑張りたいなというふうに思っています。

【林】 どうもありがとうございます。びっくりしたり8分でした。びっくりしました。さすがですね。

今、地域の力と言ってくれましたが、やはり今回地域の力ということで、あれだけの災害がありながら、一人も死者も出さなかったという大洗の取組というの、皆さん方そこにはどんな地域の力があつたのだらうと思われている方もいると思います。私は高橋さんというと、やっぱりこういう人がいるからだなというように、こういう人がきっとたくさんいるのだらうというふうに思います。

じゃ、高橋さん、お願いします。

【高橋】 震災から復旧、そして復興までの話をちょっとさせていただきます。

復旧を目指す段階で、初めに私たちができることを考えた結果、起こした行動は炊き出しでした。崩れた、壊れた船や漁業の道具、瓦れきの回収などの作業を行う皆さんたちのスタミナを温かい食事でも支えました。また、男性たちが力仕事を中心とした作業を行っていたのに対し、私たち女性部はヘドロなどで汚れてしまったと

ころを何とか元通りにきれいにしようと、清掃を中心とした活動を行いました。おおむね後片づけのめどがついたころ、「かあちゃんの店」の復旧に取り組んだ際には、組合の企画販売部の男性役員が協力してくれ、建設会社や厨房機器の業者と積極的に交渉や打ち合わせを行ってくれました。そのおかげで、震災から81日後の6月1日という早い時期に「かあちゃんの店」を再開することができました。

漁業というものは、男性が海で魚をとり、女性が市場で魚を売るというぐあいに、既に男女が共同で作業を行っています。「かあちゃんの店」でも父ちゃんたちがとってきた魚を母ちゃんたちが料理して提供しています。しかし、漁業協同組合の役員は男性だけで占められています。今回の震災ではかあちゃんの店を担当する男性役員たちが頑張ってくれたおかげで、早期の復旧にこぎ着けましたが、女性の役員がいればよりスムーズに、よりきめ細かに、現場で困っていることや私たち女性の意見を組合へ訴えることができたかと思います。

以上です。

【 林 】 どうもありがとうございました。後から足りないところ、こちらのほうでお聞きするかもしれませんが、またよろしく願いいたします。

それでは、先ほど授乳服のことを聞いてお分かりになられたと思うのですが、被災地は当然避難場所とか、集団で老若男女全部一緒になっているわけですから、子供に乳を与えるという

ことはいろいろ思うところたくさんあると思います。恥ずかしいと思う人もいるかもしれませんが、多いと思います。

日本の和服の伝統をうまく利用して開発した授乳服というのは非常に被災地で役に立ったということも聞いております。では、この辺も含めてよろしく願います。

【 光畑 】 服のことまでありがとうございます。

そうですね、主に2つのこと。私たちの支援は非常にピンポイントの支援だと思うのですが、これの意味ということと、それから先が見えないあの時期、子供が小さいスタッフが多いので、その不安の中、支援することで私たち自身が支えられていたということがあったと思います。その2つをお話したいと思います。

まず、支援の状況を本当はパネルにして持ってくればよかったのですが、外のロビーにも展示があります。このくらいのチラシで置いていただけなのですが、よろしければ後でごらんいただきたいと思います。

先ほどちょっとお話をしましたように、新潟の経験があり、被災地で授乳服があるということでお母さん方のプライバシーが保たれ、子育てに関してメリットがあるということで、授乳服を送る活動を始めました。最初は社内にあるもの、倉庫に行ってすぐ送れるものを何とかかき集めてお送りする状態でした。実は新潟では、お客様、あるいはユーザーさんから、今まで使い終わった品をきれいにラッピングしてメッセ

ージをつけて送るという活動をしていたのですね。それをまたやらないのですかという問い合わせが、震災から間もなくいっぱい入ってきました。

やりたいと思いましたが、今回は私たち自身それだけの余裕がありませんでした。それで、ではどうでしょうか。でも多分それを言うてくださるお母さんたちも、自分たちが何かをやりたい。同じような立場の人たちが今被災地にいるのだから、何かをやりたいと思ってらっしゃるわけです。その気持ちに何かこたえることができるのは、今までやっていた私たちしかないのではないかということで、ではどうすればいいだろうと考えたのが手ぬぐいなのです。

ちょうどチャリティーに使おうと思っていた手ぬぐいがありまして、そこに展示してあるのですけれども、これが1,200円。もともと、そのうち200円をいろんなところでお母さんたちがやっているイベントに寄附しようということをつくった手ぬぐいだったのですけれども、これをそのまま使って、倉庫の出入庫などで200円かかるので、残りの1,000円を全部授乳服にして被災地に送ろう。それであれば、それを買うことでお母さんたちが被災地につながるし、支援することができるからということでスタートしました。3月18日という比較的早い時期に、授乳服を早々に送ることができたのも、それまで新潟での活動があったからだ、それが大きかったかなというふうに思います。常磐道が通れなかったのです、新潟経由で物資を送るのです。そ

う新潟のルートを使うことができました。

私たちスタッフも、もうガソリンもない状態、どうやってこの後やっていくのだろう。原発のこともあって、非常に不安な状態だったのですが、何かやりたいという気持ちはずっとありました。そして、実際にこの商品を送った途端に、本当にスタッフ自身が楽になったという実感がありました。多分、ここにいる皆さんもそうした活動をしていらした方が非常にたくさんいらっしゃると思うのですけれども、その気持ちを分かっていたのではないかと思います。

これが私たちだけではないということも体験しました。その後、被災地、仙台をはじめあちこちにこの商品をお持ちしたのです。その市民団体の方や行政の方にお目にかかって、「こういうふうな支援ができます、授乳服が必要な方があればこれをお送りすることができますよ」と申しあげたら、「それはいただきたいところはあるけれども、それ以外にこのチラシ自体を置かせてもらえないか」というふうなことを言われたのです。

これは非常に驚きまして、本当に被害が甚大だった地域で、そこから私たちはお金をもらおうなんて思わないですし、そこから支援してもらおうとは思わないわけです。けれども、それを置かれないというのは、恐らく先ほど宗片さんとお話しされた洗濯代行もそうだと思うのですけれども、被災地の方自身が非常に不安定な状況で、何かをやりたい、何かで役に立ちた

いと思っていられる。その気持ちはとてもありがたいことで、被害を受けた方のために確かになるのだけれども、その一方で、支援をすることで自分自身も支えられているという状況があったのだらうなということは思います。支援をすることで支えられるということです。

今だんだんと地震に対するニュースというのが、避難所が閉鎖されて減ってきています。今、被災地の方々とお話しすると、やはりニュースが減ってきている、報道が減ってきているということをお心配されています。忘れられてしまうのではないかと。まだまだ復興に時間がかかるという状況の中で、そこを思い続けていくことが必要だと思うのです。でも、それを漠然と思い続けることはなかなか難しく、ですから、私たちの活動というのは授乳中のお母さん、非常にピンポイント、全体の中のごく少数の人なのですけれども、でもだからこそちゃんと「思う」ことができるのです。

「授乳服をお送りしますよ」と、ある自治体、ある避難所を取りまとめているところにご連絡しましたら、「授乳服は間に合っています、足りています」と言われたことがあるのです。間に合っているわけではないのです。多分この中の大勢の方も授乳服なんて初めて聞いたよという方が多いでしょうし、そんなものが避難所にあるわけではないのです。でも間に合っている、と言われる。この活動が継続していくと、今度は乳がんの患者の方で私たちのところのブラを乳がんブラとして使ってくださいという方から連絡

をいただいて、被災地でブラが不足している。乳がんで手術をした後の方々とか病気の方とか高齢者の方、そうした方にこのブラをくれないかということもいただいて、そうした活動も始めました。

つまり、同じ立場の方が被災地にいたらどうだろうということをおもうのは比較的やりやすいことだと思います。そして、それを思い続けることもできると思います。それを積み重ねることで、お母さん、それから病気の方、あるいは障害がある方、あとは本当に元気で頑張り過ぎている方というのものもあるかもしれないですね。それぞれの自分と同じような状況の方が被災地ではどうなのだろうと考えることでしたらできると思います。その積み重ねがいろんな穴を埋めていくことになるのではないかなと思います。

以上です。

【林】 どうもありがとうございました。現地に入りますと、本当のニーズ、本当に求めているものが声になって出てこないということがよくあります。例えば、医者で精神科医の人が入っていこうとすると、入る前に拒絶される。あるいはいるということはもうデータで分かっている、うちにはそういう人はおりませんとか、いろんなケースがあります。そののだけれどリーダーで、どうやってコミュニティが構成されているのかということ、そこにおける女性の視点というのがまだまだいろいろ足りないかなというのは、私も現場に入って痛感しているところでもございます。

そういうところも含めて、宗片さん、そういうことをよくご存じでしょうから、よろしくお願ひいたします。

【宗片】 多分、光畑さんの授乳服があちこちで大活躍してくれたのだと思います。

私たちも避難所を回っていますと、本当に間仕切りでもあればいいんですが、ないところが結構多いのです。ですから、プライベートな空間というのがなかなか保証されないと。そういう中で、着がえは布団の中です、授乳はもう恥ずかしくて胸を出せない、母乳はやめてミルクに切りかえました。ところが、ミルクはたくさん来ているのですが、哺乳瓶がないのです。それから、ミルクを溶かすにはお湯がなければいけません。ライフラインは全部止まっているのです。ですから、お母さんたちは赤ちゃんをどう育てていいのかということでは、大変に混乱をし、避難所から逃げてきましたという方もたくさんいらっしゃいました。もう2階部分しか残ってないのです。1階部分はほとんど水が入ってしまって使えないのだけれども、何とか自宅の2階部分で暮らしていますとか。

また、子供たちが不安定で、避難所の中で走り回ったりしてみんなに迷惑をかけるので、車の中に避難をしていますというような。ですから、子育て中のお母さんたちの困難というのは数多くあったと思います。

また、今回の震災では性別役割分業意識（固定的性別役割分担）が顕著に表れました。これは、私たちは男女共同参画を何とか実現したい

とこれまで努力したにもかかわらず、なぜここでこんなにも性別役割がはっきり出てしまったのだらうと、大変残念に思いました。といいますのも、避難所はほとんど男性がリーダーです。そして女性がリーダーというのはほんの一握りです。ですから、男性のところに女性たちの声が届かないのです。更衣室が欲しいというのをなかなか分かりませんね。それから、授乳室はもちろんのことです。

それから、間仕切りが欲しいという女性の声も仕切りを置くことによって不審者が入ってきたらどうするのだ、病人が出たらどうするのだ、全体の避難所の中の一体感が損なわれるというようなことで、仕切りもなかなか使ってもらえない。体育館の避難所の入り口に段ボールが山積みになっているのです。それは仕切り用に支給されたものなのですが、それも使えない。そういう状況がありました。

ですから、そういう中で私たちが女性の支援ということで入ったわけなのですが、女性たちならではの物資というのがあるのです。生理用品やそういったものだけではなく、化粧品が欲しいとか、自分のサイズに合った下着が欲しいとか、それから裁縫箱が欲しいとか、鏡が欲しい。それは、男性から見るとぜいたく品なのです。行政に持っていかうとすると、ここに200人いるから200人分用意してくれというのです。それが公平なのだ。そうしますと、とてもそんなものは私たち一介のNPOでは用意できません。ですから、知り合いを通して20個、30個と



持って行って、そして欲しい人たちに、必要な人に渡してほしいというような活動をずっと続けてきました。ですから、後半のほうになると仕切りが出てきたりしてございましたけれども、やはりなかなかプライベートな空間が保証されずに、何か月だと思えます、半年近くなのですよ。そこでの避難所生活です。どんなにストレスが大きかったかということをご想像いただけるのではないかと思います。そういう意味では、女性たちがもっと声を出しましょうと。私たちは声がけをしました。更衣室が欲しいなら欲しいと言いましょと。

それから、被災をした女性たちが避難所の中で避難をしている方たち、200人、300人の食事をつくるのです。調理室で。朝の6時ぐらいから夜の9時ぐらいまで缶詰です。朝食をつくればすぐに昼食です。昼食が終われば夕食の準備です。後片づけまで済ませると本当に9時10時まで。それは例えばローテーションで週に2回回ってくるにしても、これは大きな負担です。自分も被災をして大変痛みを抱えているわけですので、そういう中で、缶詰状態で調理室の中で被災者の方たちの食事をつくるというのは大変きついことですね。ですから、そういったことも負担だということは言っていましょとということですね。

女性たちはなかなかそういった発言ができませんでした。そういう意味で、やはり性別役割分業意識というのが大きな壁になったというふうに思います。これは考えていかなければいけ

ないと思いますし、避難所の運営、そして今も仮設住宅のリーダーというのは全部男性です。そして、その男性たちが仕事に行った間の昼間は、その男性のリーダーの妻が男性の名前で窓口になっているのです。これは大変ですね。いわゆる男女共同参画がずっと逆行してしまったような気がしています。そこを何とか変えていかなければいけないと思います。ですから、防災、災害復興というのは男性の領域と考えられがちですけれども、そこに女性たちが女性の言葉を届けるという立場で参加していくことが大変大事だと思いますね。

今、仮設住宅で何とか自立に向けた支援ができないかと思っております、仮設の中の集会所で女性たちがようやくですが、手づくりのものをつくり始めています。編み物をしたり、レース編みをしたり。それをラッピングして、そこに自分たちで金額をつけて、それを私たちに売ってほしいというふうに私たちに託してくれています。それをいろいろなイベントに私たちが持って行って、販売をして、利益をお返しすると、それでまた次の毛糸を買いますというふうに、だんだんと前に一歩ずつ歩き出しております、そこを何とか自立に向けた形で支援していきたいというふうに思っています。

仙台市の場合は復興検討会議が立ち上がりまして、そこに私も入ったのですが、16人中女性は3人です。これはゼロのところもあります。3人というのは大変に多いのです。みんな笑いますけれども、本当なのですよ。1人とか2人

の世界でして、3人は多いですねと言われるのですね。仙台市の場合は市長が女性なものですから、女性の市長の意向もあったのかもしれませんが、それでも検討会議で私たちが男女共同参画の視点をといても、なかなか難しいです。それよりもどこに集団移転のラインを引いたらいいのか。生活再建をどうしたらいいのか。それが優先です。確かに分かります。けれども、女性たちの声を届けるという仕組みをその中でつくっていきませんか、また女性たちは同じ困難を抱えることになるんです。行政の限界も見ました。そういう意味では地域の防災力を高めていかなければなりません。そのときに地域の防災力にも中核として女性たちが入っていかなければならない。これは今とても痛感しております。

以上です。

【林】 どうもありがとうございました。

高橋さんにちょっとお聞きしたいのですが、震災復旧を目指すときに、炊き出しをやられたと思うのですが、その辺の話を少ししていただけますか。

【高橋】 炊き出しの件なのですけれども、本当に地震があつて津波の警報が出たときには船は沖へ出したのですね。男の人は2日もご飯を全然食べないのです。2日目にやっとおにぎりが1個配布になっただけなのです。

そういう中で、沖に出た船が戻ったときには岸壁はすごかったです。瓦れきの山なのです。船も転覆していました。そういう中で片づけを

やるのに、皆さん疲れていますから、何とか炊き出しをとということで、ご飯と温かい豚汁をつくって提供いたしました。そういうことでございます。

【林】 どうもありがとうございました。温かくて、喜んだ様子が目に浮かびます。

それでは、次に1人大体3分から4分ぐらいでまとめていただければ幸いなのですが、こうした皆様方、震災の体験、それから震災に対する対応、そういうものを通してこれから地域社会、地域コミュニティ、自分たちの身の回りの社会、こんなふうになってくれたらいいとか、何が例えば防災、あるいは減災という点で女性の視点から必要なのかというようなことについて、それぞれお話ししていただければと思います。

では、また順番どおりですけれども、石田さんからお願いします。

【石田】 今、宗片さんのほうから仙台市で復興委員のうち3人だというお話でしたが、うちのほうは19人のうち5人入っていただいているという状況です。今、お三方のパネリストの方のお話を聞きながら私もいろいろ反省しているところがあつて、私も女性ですが、やはり個人の力量に不足があつて、なかなか思い至らなかったところがあつたなというふうに思っています。被災者をお風呂に入れることは思いついても、洗濯まで思いつかなかつたな、と思いつながら。ですから、いろんな方の意見を聞いて、ソフトもハードも両輪で地域をつくっていかな

きゃならないのだろうなと思います。

先ほどもお話ししましたが、NPOの活動をされている方もいらっしゃいますし、北茨城だと漁協もいろんな活動をしていただいています。地域もありますし、企業もありますし、そういった方々の力を結集してやっていかなきゃならないなと、そのようなことを今反省するとともに今後につなげていきたいなというふうに思っています。

【林】 どうもありがとうございました。それでは、高橋さん、お願いします。

【高橋】 女性の視点から見えてきたことなのですけれども、私たちは魚を通して地域の活性化を図っています。港町である大洗の特徴を活かして、新鮮な魚介類を提供することで、県内の皆さんをはじめ、東京・栃木・群馬など他県の方たちも大洗を訪れてくれるようになりました。漁業というものは、海の仕事は男性、陸の仕事は女性というふうに言いましたが、家庭の財布のひもを握っているのは女性です。つまり漁業の経営の仕事をしているのは主に女性なのです。この経験と知恵が組合の経営に生かされれば、漁業はもっとよくなり、漁業の町である大洗はもっとよくなると思います。将来、女性の役員が誕生すれば、男性と女性が同じ土俵で意見を出し合って、よりよい社会づくりを進めていけるようになるのではないかと思います。以上です。

【林】 どうもありがとうございます。漁業の中というのは、我々一般的に中がよく分から

ないのですが、今日のお話を聞くと、女性の意見をどこまで反映しているのかというところが、あるいは女性のリーダーがどの程度つくられているのかとか、その辺がよく見えないので、恐らく課題なのかなという感想を持っております。やはり女性の意見がどれぐらい反映され、余り反映されないところがあります。どうもありがとうございます。

それでは光畑さん、お願いします。

【光畑】 ちょっとまた違う視点からのお話をしたいと思います。

震災後、ガソリンが不足しましたよね。つくばは比較的北のほうよりは早かったのですけれども、やはりガソリンが2時間待ち、3時間待ちというふうな状況が続きました。スタッフも小さい子供がいますし、子連れで来るのも大変だろうと。一応ネットで仕事はできるようになっていますし、遠隔でパソコンを使って会議もできますから、会社は出てこなくてもいいよという指示を出しました。何があるか分かりませんし。

ところがびっくりしたのですが、全員会社に出てくるのです。聞いてみると、子連れで会社へ行けるので安心して行ける。子供を置いて離れるのだったら行けなかったけれども、と。小学生、中学生はいつもは来ないのですけれども、別に連れてきても良いのです。だから大きい子も来ていました。だから仕事を楽に続けることができたし、会社で職場のみんなと会えることで安心もできたし、情報共有もできた。デマに

惑わされずに済んだということを書いていました。

私たちは子供が小さい、いつ病気をするか分からない、長い時間働けない、そういう状態をどうにかするというので、連れてきてもいい、あるいは短時間で帰ってもいい、在宅でやっていい、いろんな施策をとっているわけですよ。それが、震災後のこういったリスクがある状況では非常に有効に働いて、業務を継続することができたということです。

今までワーク・ライフ・バランスというのは進めなければいけないよねというふうに言っていたけれども、これを見ても分かるように、本当に企業のリスクを回避する意味でやっていかなければいけないことなんだと、がみんな分かってきたのではないかなと思います。

ワーク・ライフ・バランスってみんなが無理しないで楽に生きられることじゃないかって私は思っているのですけれども、働くことに関しては、何か事情がある人を全く排除しない働き方しかできなかったのが、子育てだったり介護だったり、いろんな事情がある人がどんどんこれから増えていく。それに対する働き方ができるとかなというふうに思っています。

これから日本は少子高齢化が進んで、社会全体に事情がある状態になっていくのですよね。であれば、やはりこうした多様な働き方、人に優しい働き方というのがこれからもっと求められるし、働き方だけではなくて、生き方についても求められていく。それがはっきり出てきた、

そのきっかけになったのがこの震災ではないかなと思います。

以上です。

【林】 震災を通して、経験は男も女も同じだと。そこからやっぱり新たに見えてきたものとしてワーク・ライフ・バランス。これは確かに男と女の関係は、ちょっと文学的にラビリンズだといって、迷宮だといって、永遠に分らないものと言っていたのが、実はお互いの役割をやってみるとよく分かって、そこに一つの理解と信頼が生まれるということ。そういう何かきっかけを与えてくれたかなと思います。

それでは宗片さん。

【宗片】 女性の声を反映するのはなぜ必要なのかというお話になるのですが、これ自体は問題かもしれませんが、女性たちというのはやっぱり子供のそばにいたり、お年寄りのそばにいたり、障害を持っている方のそばにいたり、病気を抱えている人たちのそばにいるのが圧倒的に女性なのです。本来はこれも問題ですよ。ここに男性もいてほしいのですけれども、ただ現実問題として女性たちがいて、その人たちが抱える、特に災害が起きたときに抱える困難を女性たちは代弁できるのです。そういう意味では、女性たちの声を反映させていかなければ、より多くの人たちが災害の中で困難を抱えてしまうことになってしまうのだと思うのです。

ですから、そういう意味では女性がやはり主体的にさまざまな意思決定の場に、防災や災害復興に関してはまずはかかわっていかなければ

いけないということをご理解いただきたいと思  
いますし、高橋さんはこれからますます活躍し  
てくださることを仙台から大いに期待をしてい  
きたいと思っております。

それから、地域防災についてですけれども、  
仙台もそうですが、沿岸部があり、内陸部があ  
り、その他の地域でありということで、沿岸部  
は沿岸部の防災訓練が必要なのですよね。今回  
津波がこんなに大規模で襲ってきたことを考え  
れば、やっぱり沿岸部が考えなければいけない  
地域防災ってあるはずなのです。それから内  
陸部で地割れが起きたり、家が倒壊することを  
考えると、そういう場合に必要な訓練だったり、  
計画だったり。つまり地域によって違うはずな  
のです。ところが、仙台の場合も地震が来る  
ことがと言われてさまざまに防災訓練などをや  
っていたのですが、大体みんな火災訓練をして  
炊き出しをしていた。これはどの程度役に立  
ったのかということがあるわけなのです。

ですから、やっぱり地域の中で、自分の地域  
はどういう地域なのか、それを確認することが  
必要だと思います。住んでいる人たちが、若い  
人が多いのか、3世代が多いのか、あるいは  
お年寄りが多いのか、核家族が多いのかとい  
うような、その地域性というのを十分に確認し  
た上で、ここに必要な訓練はどういうものな  
だろう。お年寄りが多いのであれば、お年寄り  
たちがどう避難したらいいのかとか、地域の中  
で具体的に考えていく必要があると思います。  
今回それを私たちは学習してしまったというと

ころがありますけれども、女性は特に地域をよ  
く知っていますから、女性の声もしっかり入っ  
た形での地域防災というのを考えていただきた  
い。

2時46分という時間は、男性は地域にはいな  
いのですよ。女性たちが圧倒的にそこで暮らし  
ていた時間です。そのときに女性たちも主体的  
に防災にかかわっていきませんと、やっぱり犠  
牲者は増えるのです。そういう意味では、ぜひ  
地域防災力を高めるという意味では、防災リー  
ダーに女性たちもなってください。仙台では今  
回、地域防災リーダーを養成します。その中に  
女性たちも一定割合を入れようということをし  
て私たちが提案していきたいと思っています。

今回、避難所も仙台の場合にはたくさんの課  
題が出ました。反省点もたくさん出ました。運  
営もばらばらで、その中でさまざまな困難を抱  
える人が出てしまったということでは、仙台モ  
デルを発信していこうということになっていま  
す。これは反省点も含め、いいことも悪いこと  
も全部総括して仙台モデルとして、今後のため  
に全国発信していこうということで、これから  
その整理を始めるところです。

そういう意味では、ぜひ皆さんが防災も含め  
て地域に目を向ける。女性たちがたくさん地域  
で暮らしているわけですから、そしてリーダー  
のような形で活動しているわけですから、ぜひ  
力を発揮していただきたいということを期待し  
て終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

【林】 どうもありがとうございました。時間がたつのは随分早いものでございまして、あと10分ぐらいしかございません。今日のお話を聞いて、私、今、最後に宗片さんのほうから、ぜひ地域に向けていただきたいということを、これまでことにそのとおりでございまして、茨城県も第2次男女共同参画基本計画というものを最近つくりましたが、私も副委員長という立場で参画させていただきましたが、そこでも大きな問題として2点指摘していたことがございます。一つは、地域に向けていこう、それからただ啓蒙だけではなくアクションを考えていこう。それから、男性にも積極的に参画してもらおう。そういう視点を出しました。

ただ、一つ残念、今考えればもう一つ踏み込めばよかったかなという一つの反省点としては、国のほうは指摘しておりましたが、防災です。これについては章立てで設けることになっている、内容的には取り入れていたのですけれども、1章設けてやるべきだったなということを、今日特に4人のパネラーの話聞いて、そのことを強く思いました。地域に目を向ける。それから、この4人の話から共通している点は、やはりこの危機の中から女性のリーダーというものを発掘し、また女性のリーダーというものをつくっていかなければならない。

危機のときは、確かに最初は、例えば自衛隊とか消防団とか、男性系が目立っておりますが、これは多分一過性的なことだと思います。その後ずっと続く日常の改革というところになると、

これも女性、地域の中で女性のほうがもっとかかわっている場合が多いわけですから、学ばなければならないこと。むしろ危機こそ女性というものを、危機しか見えないかもしれないんですが、日常の中で確実なものとして、生きていく一人ひとりの生活の視点に立ったときに、女性から学ぶこと、非常に大きいなと強く感じました。また同時に、地域におけるリーダーとして女性が積極的に参画していかなければならないということを強く感じました。

若干時間もございます。あと5分ぐらいありますよね。では、せっかくの機会ですから、会場の中から4人に何かこんなことを聞いてみたいということがございましたら、どうぞ。どうぞといってもたくさん聞くことはできないと思いますが、1人2人は大丈夫だと思います。どなたでも。

【廣松（質問者）】 お話ありがとうございました。すごくいろいろなご視点でお話をいただけて、大変参考になりました。神奈川県から参りました廣松と申します。

2つちょっと気になったのでお聞きしたいのですが、1つは石田さんがおっしゃっていた新たな地域のネットワークづくりの必要性というのがキーワードで気になりました。もともと結構地域にもつながりが強い場所であったということなのですが、なぜ強いつながりがもともとあったかというのをどう考えていらっしゃるかということと、新しくつくるに向けてどのように取り組んでいこうと思っていच्छや

るか、もし何かお考えがあったらお伺いできたらなと思います。

あともう一つお伺いしたいのが、メディアの役割というのが今回お話の中で出てこなかったのですけれども、とても大きい役割があるのではないかなと思っておりまして、例えば化粧品が届いたというのが結構メディアで大きく報道されて、好意的に受け入れられていたのですごくいいなと思ったのですが、考えてみたらたばこかアルコール、男性の嗜好品というイメージが結構強く思われているものについては、特別新しく届いたとかいう話もなかったというのを考えると、男女共同参画で被災地という立場からメディアを見たときに何か感じられたこととか、そういったことがあればお聞かせいただきたいなと思います。よろしくをお願いします。

【石田】 まず地域のネットワークなのですが、北茨城市は昭和30年の最初のころ、7カ町村が合併してできました。先ほど平潟港、大津港、あと磯原というふうに申し上げたのですが、それぞれの地域に住んでいる方は、それぞれの地域がこの世で一番好きという方々です。やっぱり地域への愛着がまずあったのではないかなというふうに思います。それをどういう、先ほど申し上げたように、今回行政だけで足りないのでは何かお願いしますといっても、やはり普段から動いていないと動けないのではないかと思うのです。

ご近所見守り隊というのが1,000人いると申し上げましたが、大体学校区、小学校単位でそれ

ぞれリーダーがいて、ネットワーク化されているのですが、その人たちが普段見守りとか子供たちの登下校とか見ている方々なのですけれども、地域のいろんな細かなところまで、これは男性も女性も関係なく目が行き届いているので、その方々が本当に活躍して下さったというのが大きいと思います。

これに私たちがあぐらをかいてはいけないと思いますので、そこをしっかりと評価して、どういう方々がどういう動きをして下さったのかというのをもう一度きっちり検証して、それをさらに強固なものにするようにしていきたいというのが、これからもうちょっとネットワークを強くしたいということです。

先ほど申し上げたように、今あるところが10軒のうち5軒が壊れちゃった、5軒が残っている。そうすると、この5軒をどうするか、残った5軒をどうするか、どうコミュニティを再生するか、そこのところが知恵の出し合いだし、みんなで集団移転してもらうのか、それとも戻ってもらうのか。そこは一人ひとりきっちりお話をさせていただきながら、みんなが納得できる方向でまちを持っていきたいというふうに思っています。

あと、メディアのお話は私ですか。

【廣松】 できればいろいろな視点で聞かせていただきたいと思うのですけれども。

【石田】 もしご意見がございましたら。

【宗片】 メディアについては、今回これまで阪神・淡路もそうでしたけれども、やはり女

性の視点で災害を考えるということは、幾らかあったでしょうけれども、余りそれは広がっていなかったと思うのですね。ところが今回は女性の視点で、避難所も含めて考えなければいけないという、女性の記者が増えてきたということがとても顕著に見えました。

記事を書くにあたって女性の記者が避難所に入ってきて、私ども仙台市もそうでしたけれども、全国紙の女性の記者がリュックをしょって取材に来て、そしてきめ細かく私たちにも取材をし、そしてそれを取り上げていった。ですから、女性の立場から避難所、災害を考えようというのが、メディアのあちこちで取り上げられたというのは、これは一つの大きな前進だったというふうに思います。

【 廣松 】 ありがとうございます。

【 林 】 あと1分ちょっとありますので、あと1人ぐらいは可能かと思えます。どんなことでもいいと思えます。

【 佐々木（質問者） 】 石岡市から来ました佐々木と申します。

最初の質問の方がおっしゃった地域のことと、今それを私も聞きたかったので、今それがよく分かりました。

それから、これはちょっと感想なのですが、皆さんここで聞いていてやっぱり女性の副市長がいるところとか、それからNPOの中でとにかく中心的な役割を担っている女性がいるということだけで、これだけで何か、自分たちのこういうことを気づいてくれる人たちがい

るのだということが分かったと思うのです。結局これが男女共同参画を進めていこうとって、もう何年も前から行政や市民団体が続けてきたことだと思えます。前千葉県知事の堂本さんが茨城県にいらっしゃったときに、日常の生活が災害のときに顕在化するということをおっしゃっていたのが、私、ものすごく印象に残っていて、やはり石田さんもおっしゃっていましたけれども、副市長さんになられて2年間あった。その中で新聞なんかを見ていると、北茨城市の女性の消防団員ができたということで活躍しているということ、私も新聞で見っていました。

石田さんのお話を聞くのは今回2回目なのですけれども、これだけ女の人为中心的な、そういうリーダー的なところに行くと、さっとそこがくみ上げられて、なおかつさっと県のほうに行って、そこでさっと来る。やっぱり私たち市民としては、そういう人を選んでいかなきゃいけない。それは、結局は私たちにとって得なことなのだということを、今日4人の方のお話を聞いてものすごく感じました。

やはり行政がやってくれるから、民生委員さん等いろいろいらっしゃいますけれども、じいちゃんたちにばかりやらせてないで、そういう行政懇談会があるとか、何々の公民館の単位でこういう会議がありますよといったときには、行って、聞いて、そして自分たちの町や村や市がどういうふうな状態なのかということを常に感じてないといけないのだなということを思いました。できれば茨城県の中の市町村で、副市



長さんにはぜひ女性を推薦していただいたりとか、それから普段からいろいろと研さんをして、何かあったときにそういった地位に女性の方がいられるようなことを自分たちも常に提言をしていったりしていかなければいけないのではないかなと思いました。ありがとうございました。

【林】 時間になりましたので、これで終わります。

それでは、この4人のパネラーにもう一度盛大な拍手をお願いいたします。



# 参 考 资 料



## 男女共同参画フォーラム in いばらき 開催要領

### 1 趣旨・目的

男女共同参画社会の実現は、今後の我が国社会を決定する最重要課題であり、国における取組に加えて、地方公共団体、民間団体などの主体的取組及びそれらの有機的な連携が不可欠である。

国においては、平成 22 年 12 月に第 3 次男女共同参画基本計画が策定され、実効性のあるアクション・プランとして、15 分野にわたって、施策の基本的方向と具体的施策が定められている。

茨城県においても、本年度から平成 27 年度までの 5 年間の「茨城県男女共同参画基本計画（第 2 次）いきいき いばらき ハーモニープラン」を策定し、県民の意識の改革や女性の更なる社会への参画促進などに取り組んでいる。

また、去る平成 23 年 3 月 11 日に発生した「東日本大震災」では、東北各県をはじめとして、茨城県でも甚大な被害を受けたが、現在、震災復興を進める中で、「男女共同参画の視点」の重要性が全国各地で叫ばれている。

本フォーラムは、内閣府と茨城県の共催により実施されるもので、各界、各層の国民、民間団体、行政機関関係者が一堂に会する連携の場を設け、男女共同参画社会づくりに向けて、広く機運の醸成を図り、各地域での取組を促進することを目的とする。

### 2 基本テーマ

「どう進める、ポジティブ・アクション～雇用の分野を中心に～」

「男女共同参画の視点からの震災復興と新たな地域づくり」

### 3 開催日

平成 23 年 11 月 25 日（金）

### 4 会場

公立学校共済組合水戸宿泊所 ホテルレイクビュー水戸（水戸市宮町 1-6-1）

### 5 参加者等

参加費無料、事前申込必要

参加者は、茨城県内及び北海道・東北・関東地方を中心に全国から募る。（定員 500 名）

手話通訳、託児あり（対象年齢：6 か月～就学前、事前申込必要）

### 6 主催

内閣府 茨城県

### 7 開催内容

別紙のとおり

8 申込先, 連絡先

茨城県 知事公室 女性青少年課

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町9 7 8 番 6

TEL : 029-301-2178(直通) FAX : 029-301-2189

e-mail : [josei1@pref.ibaraki.lg.jp](mailto:josei1@pref.ibaraki.lg.jp)

別紙

## 男女共同参画フォーラム 開催内容

開催日：平成23年11月25日（金）

会場：公立学校共済組合水戸宿泊所 ホテルレイクビュー水戸  
（水戸市宮町1-6-1）

### 【プログラム】

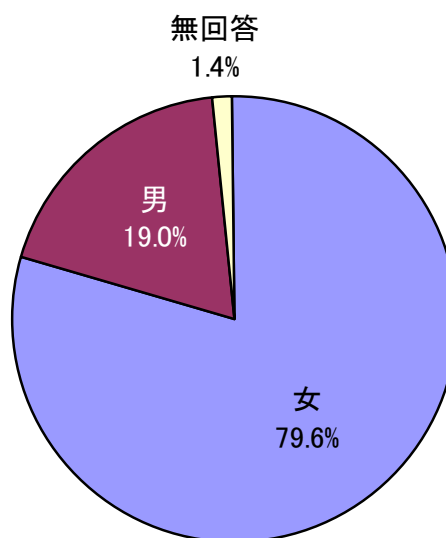
- 12:30～ 開場
- 13:00 開会  
主催者挨拶（内閣府男女共同参画局，茨城県）（3分×2=6分）  
来賓祝辞（3分）
- 13:10～13:25 ハーモニー功労賞表彰（県知事賞）（15分）  
個人，団体，企業，計9者  
（舞台転換）
- 13:30～13:50 内閣府からの報告（20分）
- 13:50～14:50 講演（60分）  
テーマ：「どう進める，ポジティブ・アクション～雇用の分野を中心に～」  
講師：鹿嶋 敬 氏（実践女子大学人間社会学部教授）
- 14:50～15:10 休憩（20分）
- 15:10～16:40 パネルディスカッション（90分）  
テーマ：「男女共同参画の視点からの震災復興と新たな地域づくり」  
コーディネーター  
林 寛一 氏（常磐大学コミュニティ振興学部地域政策学科長）  
パネリスト  
石田 奈緒子 氏（北茨城市副市長）  
高橋 早苗 氏（大洗町漁業協同組合女性部部長）  
光畑 由佳 氏（(有)モーハウス代表取締役）  
宗片 恵美子 氏（NPO 法人イコールネット仙台代表理事）
- 16:40 閉会

# 「男女共同参画フォーラム in いばらき」に関するアンケート 集計結果

参加者数(人)	回答者数(人)	回答率(%)
420	279	66.4

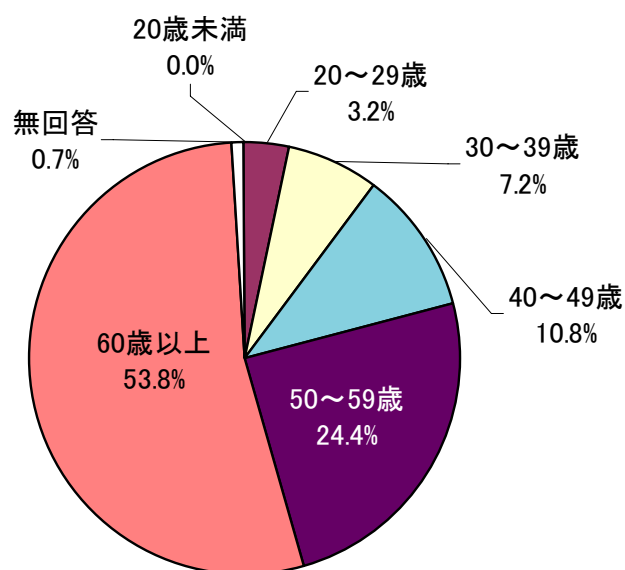
## 1 性別

性別	人数(人)	構成比(%)
女	222	79.6
男	53	19.0
無回答	4	1.4



## 2 年齢

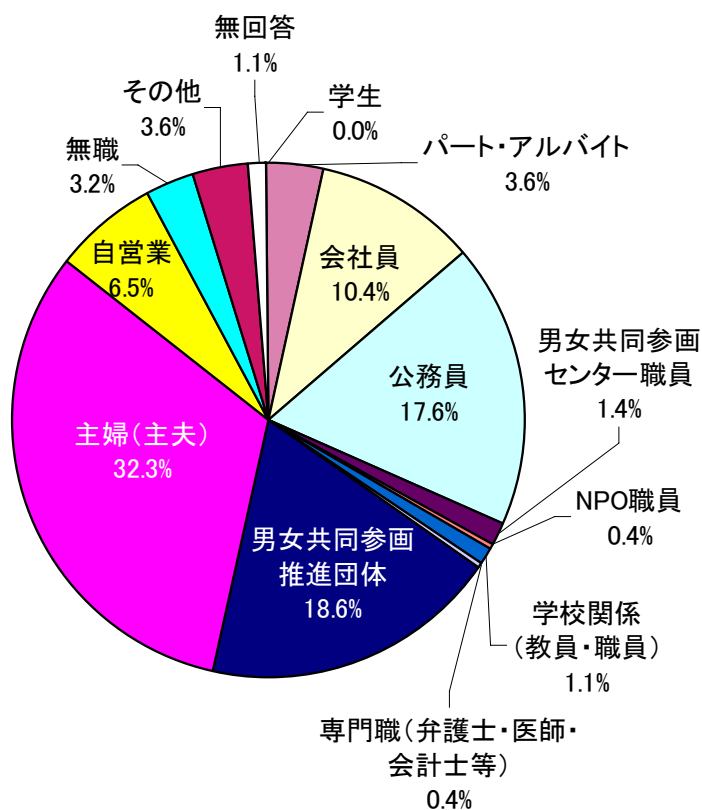
年齢	人数(人)	構成比(%)
20歳未満	0	0.0
20～29歳	9	3.2
30～39歳	20	7.2
40～49歳	30	10.8
50～59歳	68	24.4
60歳以上	150	53.8
無回答	2	0.7



### 3 職業・所属

職業・所属	人数(人)	構成比(%)
学生	0	0.0
パート・アルバイト	10	3.6
会社員	29	10.4
公務員	49	17.6
男女共同参画センター職員	4	1.4
NPO職員	1	0.4
学校関係(教員・職員)	3	1.1
専門職(弁護士・医師・会計士等)	1	0.4
男女共同参画推進団体	52	18.6
主婦(主夫)	90	32.3
自営業	18	6.5
無職	9	3.2
その他	10	3.6
無回答	3	1.1

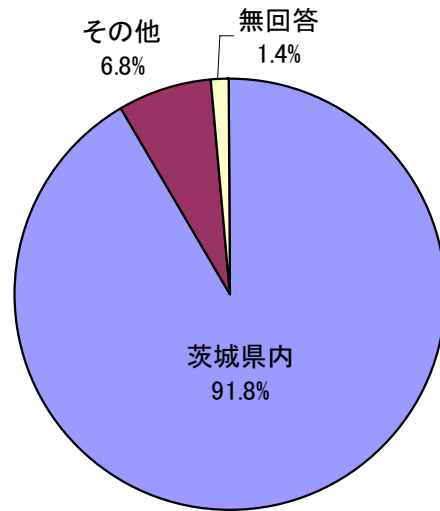
※その他回答	
市議	1
男女共同参画推進員	1
男女共同参画推進委員	1
学童指導員	1
団体職員	2
保育園勤務	1
森林ボランティア	1





#### 4 ご住所

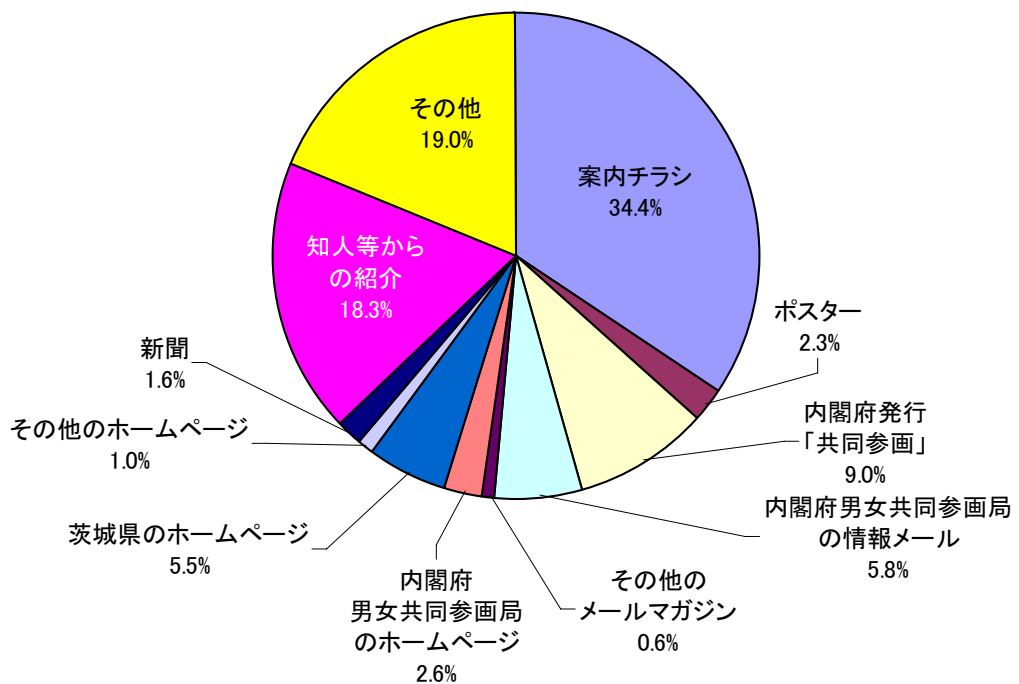
住所	人数(人)	構成比(%)
茨城県内	256	91.8
その他	19	6.8
無回答	4	1.4



※その他回答			
福島県	4	千葉県	1
栃木県	3	神奈川県	1
群馬県	9	熊本県	1

#### 5 本日の会議をお知りになったきっかけについてお答えください。(複数回答可。)

	人数(人)	構成比(%)
案内チラシ	107	34.4
ポスター	7	2.3
内閣府発行「共同参画」	28	9.0
内閣府男女共同参画局の情報メール	18	5.8
その他のメールマガジン	2	0.6
内閣府男女共同参画局のホームページ	8	2.6
茨城県のホームページ	17	5.5
その他のホームページ	3	1.0
新聞	5	1.6
知人等からの紹介	57	18.3
その他	59	19.0



6 本日の会議の内容について、下の表の評価欄のいずれかに○をつけていただき、ご意見があればコメント欄にご記入をお願いします。

■全体

評価	人数(人)	構成比(%)
非常に役に立つ	51	18.3
役に立つ	174	62.4
役に立たない	17	6.1
全く役に立たない	0	0.0
無回答	37	13.3

■内閣府からの報告

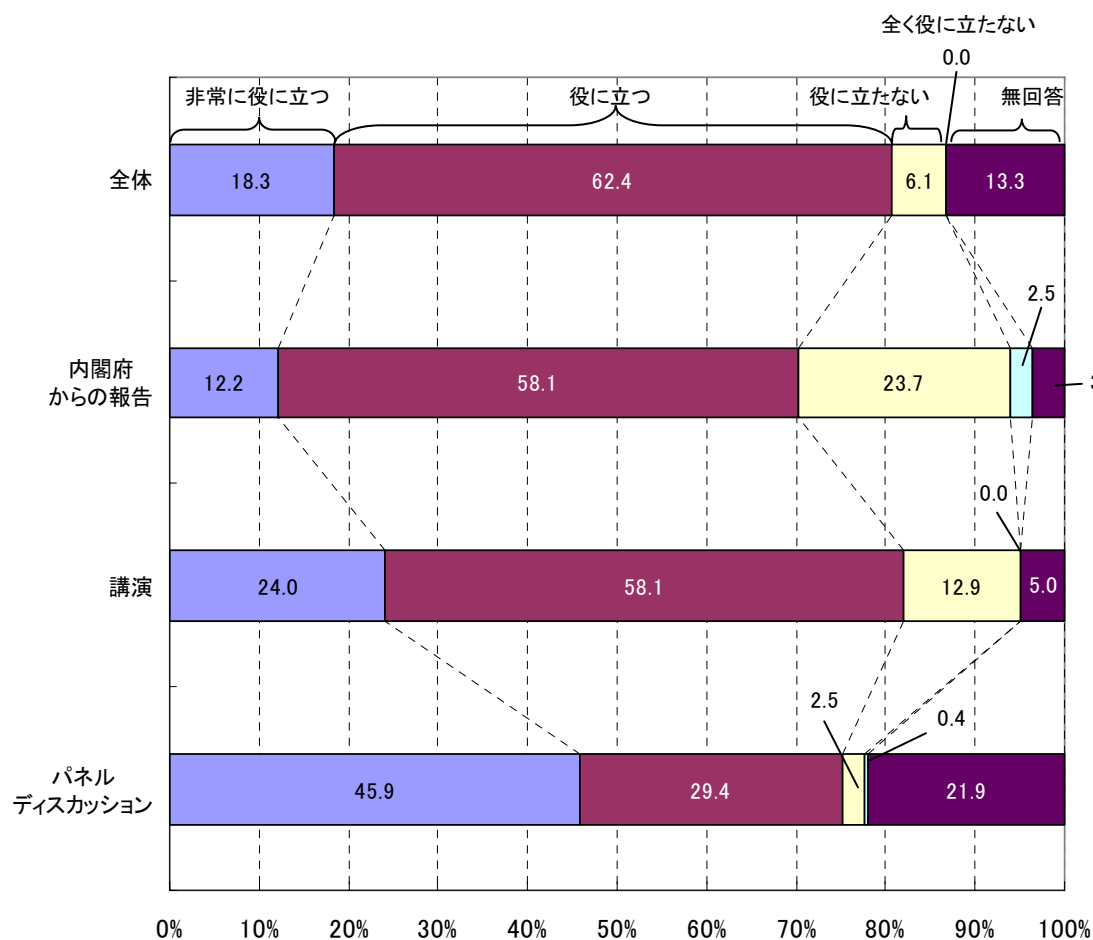
評価	人数(人)	構成比(%)
非常に役に立つ	34	12.2
役に立つ	162	58.1
役に立たない	66	23.7
全く役に立たない	7	2.5
無回答	10	3.6

■講演

評価	人数(人)	構成比(%)
非常に役に立つ	67	24.0
役に立つ	162	58.1
役に立たない	36	12.9
全く役に立たない	0	0.0
無回答	14	5.0

■パネルディスカッション

評価	人数(人)	構成比(%)
非常に役に立つ	128	45.9
役に立つ	82	29.4
役に立たない	7	2.5
全く役に立たない	1	0.4
無回答	61	21.9



## 【その他・コメント等(問5～7)】

5 本日の会議をお知りになったきっかけについてお答えください。(複数回答可。)

- ・茨城県からの案内(広報誌、案内通知、メール)
- ・茨城県農業総合センター
- ・市の行事として
- ・市役所担当の方のすすめで知りました
- ・茨城県女性団体連盟ほか女性団体からの案内等
- ・男女共同推進団体の紹介にて
- ・消防署
- ・熊本県からの紹介
- ・館林市市役所
- ・共同参画会員の者
- ・前所属
- ・出張命令
- ・ネットワーカー活動推進大会の資料
- ・参加者が少ないので20名声かけ協力しました。

6 本日の会議の内容について、下の表の評価欄のいずれかに○をつけていただき、ご意見があればコメント欄にご記入をお願いします。

### ■全体

- ・男女共同参画を奥深く取り上げられよかったです。
- ・男女共同参画を多くの視点から知ることが出来ました。
- ・皆さん熱心に耳をかたむけ学習していた。
- ・とても良かったです。
- ・満足しています。
- ・とても勉強になり有難うございました。
- ・企業の方も多く参加し、盛大で、感心しました。
- ・進行の方がはっきりして良かった。
- ・スムーズに行けたと思う。
- ・後半の意見のやり取り良かった。
- ・パネルディスカッションが良かった。
- ・パネルディスカッションの現場の女性リーダーの話が良かった。
- ・女性の働く姿がたのしく見えた。
- ・とても内容的にすばらしいが、1つ1つの時間がいそぎ足で残念な感じがした。
- ・内容は良いのですが、少しかけ足でした。
- ・時間的に少し長かったと思います。内容はまとまっております。
- ・時間配分はそれなりですがフォーラムにしては時間が長すぎた。
- ・初めてなので何ともいえない。
- ・まあまあでした。
- ・まる1日使ってやってほしかった。
- ・時間的に余裕がなかった。
- ・終了時間が遅い(遠方からの参加者にはきつい時間)。
- ・表彰者のインタビューがあればよかった。(我が町守谷では今検討中である。)
- ・表彰者のお話が聞きたかった。
- ・男女共同を考えるのであれば、参加者も男女半数ずつとすることが必要ではないか？男性にもっと知ってもらわなければならない内容だと思うので。
- ・スライドを使うときに手元が暗く、少し目に負担を感じた。

## ■内閣府からの報告

- ・女性における進出が日本と各国の比較が良かった。
- ・レジュメがあることがよかった。
- ・資料も分かり易く参考になった。
- ・大変わかりやすい説明で良かったです。
- ・分かり易かったです。
- ・全般的に基本の話でよかった。
- ・詳細を聞くことが出来て良かった。
- ・現状の概要が無理なくわかった。
- ・今の状態がわかった。
- ・解説がわかりやすかった。
- ・何度も同じ資料で同じお話を聞いておりますので理解はできました。
- ・クオーター制も含め計画の実現を！
- ・いっぺん等で何とも。
- ・ふつう
- ・計画はすばらしいものだと思うが、社会的にみて、実行可能なものは疑問。
- ・高齢の為、もっと若い時なら……
- ・説明が退屈であった。魅力的な話し方を求めます。最も伝えたいことを重点的では？
- ・民間より行政の管理職の方が少ないことに全く触れなかったのはどうかと思いました。
- ・説明をもっとポイントをしばってはっきりと！！
- ・内容について感心はあるか。
- ・読むだけなら資料だけでいい。
- ・資料を見ればわかるので読上げる必要はない。
- ・時間が短かった。
- ・声ははっきりしない。時間がないのでかけあしのせいか、はっきりしなかった。説明ではなく読んでいただけ。
- ・時間の都合とは思いますが、もう少しゆっくり報告がきけたら良かったと思います。
- ・スピードが早く、なかなか自分でも考えながら資料をみながらとは、いかなかった。
- ・時間がたらないのが残念です。
- ・説明内容と説明時間のバランスが合っていなかった。
- ・内容は良いが皆様に理解して頂ける様にもう少し時間があつたら良い。
- ・むずかしい。
- ・早口だったせいか聞きとりにくいところがあった。説明は良かったと思います。
- ・話が単調で、聞きづらい。
- ・聞きづらい話し方であった。
- ・余りききとれなかった。
- ・声(マイク)小さかった。
- ・声が小さくてわかりにくかった。
- ・マイクのせいか声が聞き取りにくかったので、印象に残らなかった。
- ・内閣府の話がききづらかった。(もっとハッキリと話してほしい)
- ・話し方が平板で眠くなった。

- ・少し元気がなかった。
- ・早口で言葉が聞き取りにくいですが資料を見たので良く分かった。
- ・もっと明確な話し方をして欲しかった。
- ・言葉がはっきり聞こえない。
- ・武川先生の声が小さく早口でもありプレゼンテーションがあってもわかりにくいところがあった。
- ・声が聞きとりにくかった。
- ・声が小さく、カツゼツがわるい。マイクのボリュームを上げてもらいやっときこえた。
- ・声が小さかった。資料があつてよかった。
- ・マイクが聞きとりにくかった。
- ・声が小さく早口でしたので。
- ・スクリーンの字をもっと大きく。
- ・声が小さくて、聞きとりづらかった。
- ・声が小さかった。
- ・声が小さくはっきり内容がわからない。
- ・分からない！
- ・発音が不鮮名。
- ・話が聞きとりにくかった。
- ・言葉がはっきりしない。
- ・わかりにくかった。声が聞きにくかったです。
- ・不要。

## ■ 講演

- ・男女雇用について、詳細部分に触れていて良かった。
- ・ポジティブ・アクションについて理解できた。
- ・労働(非正規社員増)について、メンターについて、興味深く聞かせていただきました。
- ・社会的問題を的確にとらえてくれると思う。
- ・日本(茨城)では今一番考えなければならないこと。
- ・クォーター制の意味、その他の事が良く理解できた。
- ・内容が豊富で現実をいかに改革してゆくか及ばずながら分かりました。
- ・経営方針と雇用問題のバランスは難しい。
- ・男性のお話される「男女共同参画」に好感が持てた。
- ・熊本県主催のセミナーに講師としてお招きしたいと思った。
- ・非常にわかりやすかった。
- ・大変わかりやすい説明で良かったです。
- ・非常に判り易く説得力ある内容で参考になりました。
- ・レジメもありわかりやすかった。
- ・現在の雇用状況が良くわかり、今後真っ先に取り組まなければならない大きな問題だと感じました。
- ・今の現状が把握できた。
- ・生の声が聞け参考になった。
- ・数値を示しながら良かった。

- ・テンポよい話で聞きやすかった。
- ・サバサバとした語り口で分かり易かったです。
- ・大変分かりやすく、エッジが効いた話でした。
- ・わかりやすく、良かったと思います。女性がますますがんばらないと思います。
- ・分かりやすくお話いただいて良かったです。
- ・わかりやすい講演でした。
- ・企業向けとの説明の上なので勉強になりました。
- ・とても良かった。
- ・もっと聞きたかった。
- ・良いデータで説明して下さいました。人数だけでなく規模(対象人数)もわかれば尚良かった。例えば資生堂の育休の取得人数等何人中何人かも…それにより普及率が違うのでは…
- ・内容が多く少し早口だったがわかりやすかった。
- ・講演内容は、とても良いが、実際の場面等をまじえて説明するなどあったら、なおわかりやすいかと思います。
- ・時間がなく先生の御用意されたすべての項目についてお話が聞けなく残念だったが時間的に60分はよかったです。
- ・わかりやすい説明であったが…
- ・内容について感心はあるか。
- ・テンポが速く、聞きとりにくかったが勉強になりました。
- ・現場で、苦労した女性の話をしたい。
- ・なんとなくわかるような気がするけれどももう少し例をあげて説明がほしい。
- ・内容を精選していねいに話してほしい。
- ・内容的に1/3くらいしか、理解できませんでした。
- ・内容多すぎて、早く理解出来ない。
- ・少し内容が多くて、もう少し、国と企業とか第3次計画についてとかに絞ってもよかった。
- ・データ羅列で説明に終止。言葉に振り回された。ポイントをしばってテーマの主旨にそって講演いただきかった。自分で早口を言っておいて、マイペース。
- ・建前論が多く感じた。鹿嶋氏の考え方、取組み(小学生に対し)など聞きたかった。
- ・内容は一寸むずかしかったなと思いますが、なんとか理解できました。
- ・話が難しく、レベルが高い、話も早い今回の参加者にはあっていない。
- ・「雇用の分野を中心」だったので私にはむずかしかった。話が幅広くて…
- ・むずかしかった。
- ・難しいですかね。主婦には。
- ・もう少し、ゆっくりと話を伺いたかったです。
- ・スピードが速くついていくのが大変だった。今の流れがよくわかった。
- ・内容はよいと思うが話が早かった。
- ・話をゆっくり聞きたかった。短い時間につめこみすぎた。
- ・もう少しゆっくりお聞きしたかった。
- ・時間がたらないのが残念です。
- ・もっと時間があつたらと思った。

- ・本人が自覚しているので、書くのは！早口だった。
- ・話し方が速過ぎた。
- ・早口で言葉が聞き取りにくい資料を見たので良く分かった。
- ・時間内に終了してほしい。もう少し楽しく説明したら良い。
- ・テンポが早過ぎたように思う。
- ・鹿嶋先生のお話が早口でした。手元が暗くプレゼンテーションを追うのが精いっぱいでした。
- ・早口で内容をつめ込み過ぎた感がありました。
- ・とにかく早口で内容が多く、質問を考える間がない。内容は60%ぐらい分かったが、残念。当初レジュメの内容でよかったと思う。
- ・スピードが早く、なかなか自分でも考えながら資料をみながらとは、いかなかった。
- ・ポイントをしばらくしないとペースが早くて理解が追いつきにくかったです。
- ・手元が暗く、資料がよく見えなかった。早口でした。ゆっくり説明して欲しかった。
- ・うなずける所もあったが、話が早くてついて行くのがむずかしかった。
- ・最後の頃は時間がなかったのか急ぎ足だった様な気がします。手法などもっと聞きたかったです。
- ・内容が多すぎたのか、早口になってしまい残念でした。
- ・焦点がずれていたかも。
- ・良く聞きとれないのが残念。
- ・新しい情報は無かった。
- ・わかりにくかったです。
- ・一方的に読み上げているようで面白味が無かった。

## ■ パネルディスカッション

- ・4名のパネラーの活動が素晴らしい。明日はわが身として考えられた。
- ・4人のパネラーがとても良かった。
- ・4名の方の発表はすばらしかった。話もききやすかった。
- ・震災後の体験など、4名様ともにすばらしかった。いいお話だった。
- ・パネリストのお話が良かった。
- ・それぞれの発表良かったです。
- ・パネラーは各々すばらしかった。
- ・各方面の方々の話がとても勉強になりました。
- ・各々異なった視点の話が聞け、よかった
- ・さまざまな分野の方のお話を聞くことができ参考になりました。
- ・各分野の方の話が聞けて良かった。
- ・色々な意見を聞くことができ大変有意義でした。
- ・立場立場のお話でよくわかったし良かったと思います。
- ・各々の立場の事例を学ぶことが出来ました。
- ・色々な立場の復興支援がみえてよかった。
- ・それぞれの立場で、女性の視点で活躍された話を聞いた。
- ・様々な立場の方の話が聞けてよかった。
- ・各方面で活躍している生の声が聞いた。

- ・各パネリストのご尽力に頭が下がります。
- ・パネリストの各現場での活動状況が大変参考になった
- ・おのおのの立場から震災にどう対応していったか伺うことができた。性別に関係なく一体化できたことでのりこえられたということかと思えます
- ・各地域の具体的な様子がわかった。
- ・それぞれに被災、その後の支援をした方呼んで話を聞いたことがよかった。4人のみなさんのそれぞれの意見が特に勉強になった。石田さんは粉ミルクがないことに不安だったということ。なるほどと思ったが宗片さんがミルクがあってもほ乳ビンがなければだめ。更になるほどと思いました。
- ・宗片さんの話は大変勉強になり、今後、防火クラブとして活かしていきたいと思えます。
- ・個人の考えに違いがあるが、それを認めての話に興味があった。
- ・良く分かりやすかった。パネラーの方々がはっきり聞きやすく良かった。
- ・とても良く発言されていました。
- ・体験話より強いものはない。
- ・経験・体験は生きるものなのですね。
- ・体験談なので実感できて良かった。
- ・色々な体験からの活動が良くわかった気がする。
- ・体験談を聞く機会を得られたこと、今後の対策に活かしていけます。
- ・大変役に立つ実際の話を書けてよかった。
- ・実際に経験した人の話は貴重だった。
- ・生の声で非常に良かった。
- ・震災対応等、具体的な行動の事例が示され大変参考になった。
- ・パネリストの具体的な取り組みがわかって良かった。
- ・皆さんの活動を聞くことが出来、良かった。
- ・事例を聞くことにより、身近な男女共同参画に気づくことができました。
- ・非常に分かりやすく女性の視点からの意見を聞けました。もっと色々な話をゆっくり聞きたかったと思えます。
- ・女性の視点の大切さが分かった。
- ・女性視点での活動ごろうさまでした。
- ・女性の視点での防災について、大変参考になりました。全て貴重なお話だったと思えます。
- ・女性のパワーを信じ、勇気づけられた。緊急な時は女性は強いんだなと感じました。
- ・震災で女性のリーダーをつくり力を発揮しないと、という時代にきていると大きく感じました。
- ・それぞれの経験の発表は具体性があり、課題や提言もあって大変よかった。女性パワーを前へ！！
- ・被災者の大変さがしみじみ実感した。女性の必要さがわかった。
- ・何度も言われている。決定の場に女性を。
- ・宗片氏の話を知っていると男が悪いという意見が目立った。女性が、リーダーに積極的になるべきだ。
- ・他市町村の震災状況、対応が見えました。これらの課題、女性の視点からの考えが求められると思う。
- ・「難が転じて福となる」男性女性が自然に助け合っていた。活動の差が無く手を差しのべられた。素晴らしい気付き。地域の絆は男性も女性も最大必要である。
- ・地域に目を向けたきめ細かな施策が必要だと痛感しました。
- ・震災での男女共同参画の視点からの生の声ができ、今私達が何ができるか考える機会となった。
- ・震災のようすがよくわかりました。自分になにができるを考えていこうと思えます。



- ・災害の様子がよくわかった。実際に被災した方に寄り添える女性の視点はとても大切だと思いました。
- ・震災のこわさ、大変さがよくわかった様に思います。
- ・ニュースでは聞いていましたが、震災当日の大変さが良くわかった。
- ・辛いことは忘れがちだけど、逃げてはいけないと思いました。
- ・人ごとの様に感じたが、地域を見なおして考えることが多かった。
- ・これまで何となく、もんもんとしていたものが皆さんの御意見をうかがって明らかになりました。今後を活かして参ります。
- ・津波のすごさ、その時にタイムスリップした感がありました。北茨城には現実行って買物ツアーに参加して見てくることが出来、自分の目をうたがうような光景でした。でも買物に行った斉藤商店様忙しい中あんこう汁をふるまっておみやげに干魚をいただいてきました。すごく感激して帰ってきました。震災にあいながら、あたたかい気持ちで向えてくれありがとう。
- ・パネルディスカッションで震災のことをきけたのがよかった。
- ・来て参画して感動しました。
- ・大変興味深く参加できました。
- ・大変参考になりました。
- ・非常に勉強になりました。
- ・具体的な学習が出来た。
- ・被災からの脱出方法を学んだと思います。
- ・とても分かりやすく、有意義なわちあいとなりました。
- ・大変有意義な内容でした。
- ・とてもよかったです。
- ・わかり易かった。
- ・話がききやすかった。
- ・少し長いように感じました。内容は、とても興味深いものでした。
- ・若い年代に聞いてもらいたい。
- ・身近な地域での男女共同参画の話を聞いてみたかった。
- ・もっと相互に意見交換あると思ったが(報告は必要だが)。
- ・男女共同参画社会にどのようにつながるのか理解できなかった。
- ・コーディネーターがみっちりしないかな。パネラーはとても良かった。
- ・林さんはコーディネーターに不向きではないか。ボソボソしか聞こえなかった。
- ・コーディネーターの声がわかりづらかった。
- ・女性パネラーの力強さにコーディネーターが押され気味であった。
- ・司会のコメントがもう少し深く入れる(進められる)ものであったら更に良かったのかと感じました。
- ・体験に基づいたお話なので興味深く聞くことができました。パネラーに男性がいればもっと良かったのかなと思います。
- ・男性のパネリストが女性の視点を考える事例があってもよかった。
- ・司会も女性の方が良いのでは。私は、男性ですが、男性から見ても強く感じます。
- ・写りがあまり良くなかった。
- ・写りがはっきりしていなかった。

## 7 その他ご意見のある方は、以下に記入してください。

- ・男女共同フォーラムへ参加するのは、初めてでしたが、とても参考になりました。様々な視点から活動をこれからも進めていけるようその一人として邁進したいです。
- ・初めてこのようなフォーラムに出席しました。皆さん立派な活躍をしていることに感心いたしました。女性の地位の向上の為に素晴らしい活躍ぶりでした。
- ・素晴らしい方々が活躍していらっしゃることを知り、頼もしく、本当に充実した時間を過ごさせていただきました、まず自分は何ができるのかを考えさせられました。
- ・男女共同参画については、なんとなく理解している位でしたが、現状の分かりやすい説明があり、理解度アップにつながったと思います。パネルディスカッションについては、みなさんの生のお話を聞くことができ、大変よかったです。それぞれの立場での復興への活動、そして、女性の心に寄り添った活動、私自身の今後の生活にもとても参考になっていくことと思います。みんなが輝ける社会になっていくことを願います。
- ・震災の被害が良くわかり思わず涙がこぼれました。一日も早い復興を願っています。子連れ出勤大賛成です。頑張れ！皆さん。働く女性達にエールを送ります。
- ・本日の内閣府からの報告の中で、女性ならではの出来る事柄が、多々ある様に思われました。市町村へもどりましたら、女性団体一人一人に本日の成果を浸透させられたらと思います。本日は、本当にありがとうございました。震災を通して女性の意見、女性の立場の重要性が再確認させられました。
- ・私自身約40年公務員として勤めた経験があり、男性と共に過ごしてきましたが、本日の講演、パネルディスカッションをうかがって思い出すこと、考えることが多々ありました。ありがとうございました。我が家も半壊し未だ修復できておりません。
- ・男女共同参画(ワーク・ライフ・バランス等)によって得た企業の成果を詳しく知りたい。とても勉強になる講演とパネルディスカッションでした。ありがとうございました。
- ・講演を聴いて、少し視野が広まった。学習の必要を感じた。
- ・頑張ったかいのある雇用形態、非正規雇用の賃金格差を1日も早く解決して、子供達が夢見て努力できる社会づくりが進むことを願います。オランダではパートタイム労働者の教授があたり前でした。能力さえあれば時間が拘束されなくともそれだけの肩書、立場になれるのは嬉しかった。
- ・講演の内容よくわかりました。
- ・パネルディスカッションが良かったです。考えさせられたことが大変ありました。
- ・パネラーの方達のパワーを感じたが、これからも頑張ってほしい。
- ・災害の話、特におにぎりの話はとても感動しました。皆さんのがんばりには、泣けました。
- ・4人のパネリストさんの一生懸命さに頭がさがりました。
- ・パネリスト4名は声もとおりに、さわやかでとても良く出来ました。
- ・光畑さんの活動は今後若い世代の生き方を示している様ですばらしいですね。仙台からの報告、北茨城、大洗とても感動しました。
- ・光畑さん、宗片さんのお話が、実体験に基づいたお話で大変よかった。
- ・パネリスト4名のみなさんの地域性も様々で涙が出ました。今日参加していただき心新たに私たちも協力したいと考えました。特に高橋さんの発表は心がさわやかなスピーチでした。
- ・参加して良かった。特にパネルディスカッションでは、それぞれの立場で震災の体験と復興を話していただき、大変役に立った。女性の視点にたった活動、きめ細かい活動は今後ますます必要。
- ・パネルディスカッションで、副市長に女性がいたことでその視点が活かされ、どれだけ女性の為になったか。宗方さんの仙台も女性市長がいて防災会議にも女性3人という。何度も何年も前からいろいろな決定の場に

女性リーダーが必要と、国もいい続けてきたと。災害という困難にあって、やはり女性リーダーが必要ではないか！！と実感した。茨城県内の全ての市町村に女性副市長がいると、職員にとってもいいし、市民にとっても、いろいろな提言をくみとってもらえるのではないかと思った。今回の震災は、いろいろな意見を集約し、モデルを作るよい機会ととらえたい。

- ・パネリストの選考がよかったです。
- ・宗方さんのお話に感動した→女性防災員を育てよう。
- ・会場進行はとてもよかった。女性の視点を女性が考えるのではなく男性も考えることが必要であり、それが男女共同参画の視点だと思う。考えられる行動できる男性の育成・啓発をつよく望む。
- ・女性リーダーを作る事が大切だと思いました。本日はありがとうございました。
- ・女性のしなやかさを多いに役立てて欲しい。
- ・今日の話を経にこれからの活動に生かせたらと思います
- ・女性の方々と活躍に頭が下がりました。自分も何かしなければ、できることがあるはずだと深く感じた。地域は老人パワー、女性パワーが必要だ。
- ・個人々々の意識の問題の大切さを強く感じた。有意義な話をうかがえて大変勉強になりました。
- ・今後もまたさまざまな分野で活躍されている女性の方のお話が聞ける機会をつくっていただきたいと思いました。
- ・女は家庭という事で育ってきた私にとって考えさせられますが、自分なりに活動はしていますが家の事をしてボランティアは少しきつい事もあります。でも楽しくさせていただいています。
- ・ワークライフバランス: 子供を育てながら、介護しながら働ける。人にやさしい働き方。理解と信頼。
- ・御世話になりました。男女共同参画推進の情報キャッチの場として今後も期待いたしております。
- ・会場が立派。雰囲気よかった。
- ・シャーペンの回収には少々驚いた。長いなと思い参加しましたがとてもとても充実していました。短く感じました。ありがとうございました。
- ・年齢のところに参考の為細かくアンケートはどうでしょうか。(60~69歳, 70~79歳を追加)
- ・講演は、むずかしかった。パネルディスカッションは、それぞれの立場から、3.11の時の現状や、大変さを話してくれたので、改めて、すごかったんだな、大変だったなという事が分かってとても良かったです。
- ・早口で聞きとれずその上に活字細かくて追うのも大変でした(講演)。北茨城の副市長さんの話はよく分かりやすかった。NPOの宗片さんの話は本当に身につまされました。話し方も大変良かったです。
- ・司会の方の声がとてもききとりやすく良かった。全体的に時間が長過ぎると思う。講演ももっとわかりやすい話を聞きたいと思った。震災のテーマはすでにTV、新聞で報道され知らない人はいないと思う。今後の事をディスカッションして欲しかった。
- ・内閣府の方、講師の話も良くわからなかった。データだけでは納得出来ない。パネルディスカッションは実感が有り大変参考になりました。
- ・日本の現状やこれからの課題などはわかるのですが、具体的な取り組みの方法、手法的なことをもってお話して下さればいいと思います(内閣府からの報告)。パネルディスカッションは良かったです。ありがとうございました。
- ・全員が、何らかの被災者なので話は身近であり同調できたと思う。休憩時お茶(セルフサービス)がほしかった。
- ・3月11日以来、何回か防災に関して聞く機会がありいつも思うことは、女性がリーダーとなって行動する事だと思います。又避難所のマニュアルを国、県として作れば良いと思います。

- ・地域の女性の力(団体)を育成し、防災リーダーを早く作ることで地域ごとの備えを万全にすること。ネットワークづくりを密にして女性力を活かした防災・推進をして下さい。
- ・パネルディスカッションのパネリストの考えは、自治会長さんたちとも聞いてほしかった。各市町村から何名かずつ参加する方策はなかったのかと感じた。
- ・以前も内閣府のイベントに行ったことがあります。農業・漁業に参画している女性の話というのをとり入れるというのを意識しているのでしょうか？若干、浮いてしまっていたような気がしました。大切な視点だとは思いますが、だからこそもう少し違った形でのお話の方がいいのではないかと思います。
- ・式次第は、いつものパターンで、肩がきのある先生の話しよりも、ハーモニー功労賞の中から、1人代表者を選んでいただいて、苦労話や成功談にいただいた方が、盛り上げるのでは？
- ・表彰を受けた方が、こぞってその後のプログラムに参加していないのは大変残念に思った。主催者側の積極的な働きかけが大切ではないでしょうか。他の会議の表彰式でも同現象が見られます。
- ・表彰者から一言いただく時間を設けても良いと思う。前方で関係職員が頻繁に移動していることが気になった。
- ・いずれもすっきりとは分かりにくい思いで聞いてはいました。
- ・男性の参加も必要と思う。ウイークデーは若い男は仕事中です。フォーラムを行うときは、土日等に計画的にすべきである。男性も男女共同参画の勉強する機会をつくりべき。
- ・今日の参加者は女性が多かったですが、このような機会に男性が参加してくれなければ、男女共同参画は進まない。男性の理解はまだだと感じております。
- ・男性の参加と意識啓発が必要だと思う。男性にももっと話を聞いてもらいたい。
- ・若い世代の方に沢山来ていただいて聞いてもらいたい。
- ・出席者に年配の女性が目立った。今後、本気で男女共同参画社会を目指すなら、若い男女のペア(カップル)をより多く出席させるべき。
- ・この会議(男女共同参画)は30代40代に参加させるべき。
- ・昨年の講演は良かった。学者の説明より実際の経験談の方が役立つと思います。また震災直後厚労省から男女雇用均等状況のアンケート回答をもとめるメールが数回来た。被災者が重要な情報を求めている中で、平然と送ってきたので抗議すると、被災地でないところもありますからと言っていた(電話に出る女性職員)。この様な配慮のない女性が共同参画の妨げになっているのではないかと。女性が女性を養護して行かないと真の男女差別はなくならないと思います。
- ・教育、啓蒙には、100年のスパンで取り組むことが必要だと思う。
- ・女性の基本的教育バランスのとれた人格育成と女性の努力をまだ必要としているのではないかと。(視野がせまい、ゆとりがない。)
- ・問題は、「どう実施するか」である。いつも、お題目で終わってしまう可能性が。そうあってはならないが現内容では？市民そして女性がかんばらないと！
- ・男女共同参画はとても大切なことではありますが、地方ではまだ軽視されている傾向があります。(このフォーラムに参加することにも「それどころではない」という方が結構いました。)
- ・女性の方、雇用の改善の苦労話や実談を語り今後の問題点を具体的にゆっくりじっくり話してほしかった、
- ・もう少し早い頃にわかっていたら私の考えも違っていたらうけど今日となっては70才も過ぎて取り組むこともない。おそかった。
- ・個人的には納得しても全体的に進めることは、なかなか困難かもしれない。
- ・こういった講演会は専門用語が多々出てきます。又、必要に応じた横文字なのでは話が早い、とい

うことは聞く側からすると聞きにくいところが多くありました。プロならば参加者の大体の年齢を考慮して話すべきだと思います。

- ・コーディネーターがパネリストの発言にもっと心配りをして進行したらもっと良かった。遠くから来る者がいるので終了時間を4時前に設定してほしかった。(開始時間をくりあげても)
- ・内閣府の方のお話がわかりにくい。もっとわかりやすくかみくだいた説明であるといいと思います
- ・内閣府の方の話し方、もう少し研究して下さい。全員に周知する様。自分よがりにならない様に。
- ・内閣府の話が良く分からない……
- ・内閣府大臣官房審議官の武川氏の説明は早口で大変聞きとりづらく、もう少し聞く人の身になって、の話し方も大切ではないでしょうか。
- ・「社会の低迷」＝「男性中心の社会が悪い」＝「女性を登用・ポストにつけると良くなる」という理論展開が弱い。
- ・講演カタカナの言葉が多すぎてわかりにくい部分がある。
- ・講師は偉大な方だと思われそうですが、今回の参加者は、年齢層が高い方が多いと思われる中、もう少しやわらかい話し方が良いと思った。今日は女性団体から半強制的な参加だったが、自分から参加しようとは思えません。職員の皆様おつかれさまでした。特に、パネラーの石田副市長のお話はとても良かったです。
- ・鹿嶋先生の(講演)時間が短かく早口で申し訳ない様でした。
- ・パネルディスカッションのコーディネーターが役不足、もう少しパネリストについて知っていて欲しい。宗片さんのお話が特に良かったです。
- ・パネルディスカッションは、震災復興と新たな地域づくりであるなら、女性の視点だけでなく、男性の視点もきいてみたかった。
- ・パネリストの中に一人、男性を入れてほしかった。
- ・パネルディスカッションの在り方は？(対立する。異なった意見から討論するのかな？発表に終わっていたのでは……。)
- ・公共施設を使用するなど、もう少しお金を使わないで開催したほうが良いのでは？これだから税金のむだづかいと言われるのだと思う。震災の後なのに、本当に何も変わらないのだとがっかりした。男女共同参画とかの問題の前にやるべき事をやったほうが良いと思う。
- ・会場中央、台に乗って写真撮影をやっていて受賞者の姿が見えず、とても残念でした。
- ・会場が暗すぎた(パンフレットが見づらい)
- ・受付が分かり難かった。何の為に申込みをしたのか、という気持ちになった。
- ・手話の手元には常時スポットライトが必要。室内の明るさに関係なく。
- ・マイクエコーをもう少し下げるべき。室内エコー効果とマイクのエコーを考慮し、クリア好音にすべし。(musicやカラオケなら良いが)早口の時は特にかぶっている。基本的に前の言葉と次の言葉がエコーでかぶらないように調整すべき。)
- ・袋の中にシャープペンが入っていない方がおりましたので受付の方他注意して渡して下さいようお願い致します。
- ・シャーペンは記念品でいただきましたかった。
- ・終了時間をもう少し、はやめに設定していただきたい。
- ・時間配分が少しわかったような気がします。スタッフがバタバタしすぎている。
- ・(アンケートの)役に立つかという問い方がわからない。

## 男女共同参画フォーラム in いばらき に関するアンケート

今回の男女共同参画フォーラムについて、皆様の率直なご意見・ご感想をお聞かせいただければ幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。

1. 性別 女 ・ 男 (いずれかに○をつけてください。)

2. 年齢 20歳未満 ・ 20～29歳 ・ 30～39歳 ・ 40～49歳 ・ 50～59歳 ・ 60歳以上

3. 職業・所属 (いずれかに○をつけるか、もしくは記入してください。)

学生・パート アルバイト・会社員・公務員・男女共同参画センター職員・NPO職員・  
 学校関係(教員・職員)・専門職(弁護士・医師・会計士等)・男女共同参画推進団体・  
 主婦(主夫)・自営業・無職・その他( )

4. ご住所 (いずれかに○をつけるか、もしくは記入してください。)

茨城県内 ・ その他(都道府県名 )

5. 本日の会議をお知りになったきっかけについてお答えください。

(いずれかに○をつけるか、もしくは記入してください。複数回答可。)

①案内チラシ, ②ポスター, ③内閣府発行「共同参画」, ④内閣府男女共同参画局の情報メール,  
 ⑤その他のメールマガジン, ⑥内閣府男女共同参画局のホームページ, ⑦茨城県のホームページ,  
 ⑧その他のホームページ, ⑨新聞, ⑩知人等からの紹介, ⑪その他( )

6. 本日の会議の内容について、下の表の評価欄のいずれかに○をつけていただき、ご意見があればコメント欄にご記入をお願いします。

4: 非常に役に立つ    3: 役に立つ    2: 役に立たない    1: 全く役に立たない

内容	評価 (よい → 悪い)	コメント
全体	4・3・2・1	
内閣府からの報告	4・3・2・1	
講演	4・3・2・1	
パネルディスカッション	4・3・2・1	

7. その他ご意見のある方は、以下にご記入ください。

ご協力ありがとうございました。本アンケートは、記載後、会場出口の回収箱にお入れください。

内閣府、茨城県



## 男女共同参画フォーラム in いばらき 報告書

茨城県知事公室女性青少年課

〒310-8555 水戸市笠原町 978 番 6

TEL: 029-301-2178

FAX: 029-301-2189

E-mail: josei1@pref.ibaraki.lg.jp

<http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/bugai/josei/danjo/index.html>

(この報告書は、上記ホームページにも掲載しております。)